

中学基礎がため100%

できた! 中学社会

公民

別冊
解答と解説

←ていねいに引っぱってください。別冊解答になります。

KUMON

1 現代社会とわたしたちの生活

スタートドリル

P.8, 9

- 1 (1) グローバル化 (2) 国際分業
(3) 多文化共生
- 2 (1) スマートフォン
(2) 情報化 (3) 情報リテラシー
- 3 (1) 合計特殊出生率 (2) 低下
(3) 増えている (4) 少子高齢化
- 4 (1) 文化 (2) 伝統文化
(3) ひな祭り (4) 年中行事

1 グローバル化と国際協力 P.10, 11

- 1 (1) グローバル化 (2) 外国人労働者
(3) 国際分業 (4) 持続可能な社会

考え方 (1) 航空機の大型化・高速化など交通の発達と、インターネットなど通信技術の進歩により、人、商品、お金、情報などの移動が容易になった。

- 2 (1) 交通 (2) 商品 (3) 格差
(4) 国際協力
- 3 (1) 韓国・朝鮮 (2) 中国
(3) 多文化共生 (4) ア
(5) 食料 (6) グローバル化

考え方 (1) 韓国・朝鮮は1910年から1945年まで日本が植民地としていた関係で、第二次世界大戦前や大戦中に日本に移り住んだ人々や、その子孫にあたる人が多い。そうした人々の中には日本国籍を取って日本に帰化した人もいるが、外国人登録をして日本に住んでいる人も数多くいるのである。
(2) 近年、中国はわが国にとって最大の貿易相手国となっている。そうした経済的なつながりを反映して、中国から来る人が増えている。また、ベトナムなど、東南アジア出身の人々が急増している。

(4) 日本の貿易は、1970年代以降、一時期を除き輸出額・輸入額とも増加を続けている。また、特に1980年代以降は、輸出額が輸入額を上回る年が続いていたこともおさえておくこと。

2 情報化と少子高齢化 P.12, 13

- 1 (1) 情報通信技術
(2) スマートフォン (3) 情報化
(4) 少子高齢化 (5) 社会保障

考え方 (1) ICTと呼ばれる。AI店員やドローンを使った配達など幅広い分野で利用が期待されている。

(4) 少子化と高齢化が同時に進むこと。出生率の低下が続いていることで子どもの数が減り、医療の進歩により平均寿命がのびたことで、65歳以上の高齢者の割合が増え続けている。

(5) 年金や介護など、高齢者福祉にかかる費用を含む。少子高齢化が進むと、社会保障費を負担する働く世代の数が減る一方で、年金などを受給する高齢者の数は増えていくので、働く世代一人あたりの負担がどんどん重くなるという問題が生じる。

- 2 (1) インターネット・ショッピング
(2) 電子マネー (3) GPS

考え方 (1) 一般に「ネット・ショッピング」とも呼ばれる。インターネットを通じて商品を探し、注文するもので、支払いはクレジットカードを利用する人が多い。商品の種類が多い、自宅にいながら買い物ができる、など便利な点が多く、売り上げを急速にのばしているが、商品を実際に手にとって選ぶわけではないので、期待していたものとはちがうものが届いたり、支払いをめぐるトラブルが

発生するなど、問題点もある。

(2) IC(集積回路)カードによるものが多いが、スマートフォンに電子マネーの機能を備えたものも増えている。

3 (1) SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

(2) イ, エ

考え方 (1) SNSが普及するにつれ以前に増して情報モラル, 情報リテラシーの大切さが説かれるようになった。

4 (1) 低くなった (2) 増えている
(3) 少子高齢化

考え方 (1) 子どもの数が減っていることから, 合計特殊出生率は低下していると判断できる。合計特殊出生率が低下した原因としては, 晩婚化・非婚化により出産の平均年齢が上がったこと, 保育所の不足や教育費の問題などで2人目, 3人目の出産をためらう親が多いこと, などが挙げられる。

(2) 65歳以上の人を高齢者といい, 高齢者の割合が7%を超えている状態を高齢化社会という。日本は1970年に高齢化社会となり, その後も割合は増え続けている。1994年には高齢者の割合は14%を超え, 高齢社会に突入した。さらに2007年以降, 高齢者の割合が21%以上の社会である超高齢社会になっている。

3 社会生活と文化 P.14, 15

1 (1) 文化 (2) 科学 (3) 宗教
(4) 芸術

考え方 (1) 道具のような形のあるものや言葉のように形のないものも含めて, 人間がつくり出してきたものは, すべて文化といえる。
(3) 三大宗教といわれるキリスト教,

イスラム教, 仏教はその代表的なものであるが, 世界中には他にも数多くの宗教が存在する。

2 (1) 伝統文化 (2) 生活文化
(3) 年中行事

考え方 (3) 正月の一連の行事, ひな祭りなどの節句, 花見や月見などの季節の行事のように, 毎年決まった時期に行われるものをいう。

3 (1) 芸術 (2) 科学 (3) 宗教
(4) 伝統文化 (5) アイヌ文化

考え方 (5) 沖縄, 奄美群島の琉球文化もあわせておさえよう。

4 (1) 七夕 (2) 年中行事

考え方 (1) 中国に起源をもち, わが国独自の形をもつようになった伝統文化といえることができる。

(2) わが国の場合, 初詣や彼岸, お盆などのように, 神道や仏教と関連をもつものも多い。

まとめのドリル

P.16, 17

1 (1) ① グローバル ② 情報化
③ 出生率 ④ 平均寿命
⑤ 少子高齢 ⑥ 社会保障
(2) A AI (人工知能)

B ビッグデータ

考え方 (1) 現代社会の特色についての問題。現代社会を考える上で大きなポイントとなるのは, グローバル化, 情報化, 少子高齢化の3つである。それぞれの特色がはっきり見られるようになった背景をおさえること。
(2) 大量に集められたデータをAIの技術などで分析することで, 防災の仕組みなどさまざまな分野で技術革新がおこっている。

2 (1) 文化 (2) ① 宗教
② 芸術 (3) ① A ひな祭り
B 七夕 ② A 3月

B 7月(8月) (4) 年中行事

【考え方】 (2) ①日本の歴史では一向一揆や島原・天草一揆, 世界の歴史では十字軍など, 宗教に関連する対立や紛争は多い。現代社会においても, たとえば中東戦争はユダヤ教徒とイスラム教徒の対立という側面をもっており, 同時多発テロやイラク戦争にはキリスト教世界とイスラム教世界の対立という面があると指摘される。

2 社会集団とわたしたち

スタートドリル

P.20, 21

- 1 (1) ① 家族 ② 地域社会
③ 学校 ④ 職場 (2) 社会的
- 2 (1) 校則 (2) 家族
(3) 安全を確保する (4) 過疎
- 3 (1) 基礎的 (2) 休息
(3) 核家族 (4) 単独世帯
(5) 均分相続
- 4 (1) ① 対立 ② 合意
③ 効率 ④ 公正
(2) 全会一致制

1 社会集団と家族

P.22, 23

- 1 (1) 社会集団 (2) 家族
(3) 核家族 (4) 地域社会
(5) 社会的存在
- 【考え方】** (3) 3世代が同居する大家族の割合は減ってきている。
(4) 地域社会は, 市(区)町村のような行政の単位と必ずしも一致するわけではない。
(5) 人間は一人で生きているわけではなく, 必ず何らかの社会集団に属している。また, 家族, 地域社会, 学校あるいは職場というように, い

くつかの社会集団に同時に属している。

- 2 (1) 土台 (2) いこい (3) 介護
(4) 言葉 (5) 人格 (6) 単独

【考え方】 家族の意義やはたらきについての問題。家族は生活の単位であり, 子どもにとっては生きていく上で必要な知識や生活習慣を身につける学びの場でもある。そうした意味で, 家族は「生活の土台となる社会集団」といわれるのである。

- 3 (1) ① 家族 ② 地域社会
③ 学校 ④ 職場 (2) ①

【考え方】 (2) 学校や職場は, 目的をもって自ら入る集団である。部活動や趣味のサークルなども, 同様のものということができる。

- 4 (1) 第24条 (2) 均分相続

【考え方】 (1) 憲法第24条には, 婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し, 相互の協力により維持されなければならないと規定されている。また, 家族については, 個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚しなければならないとされている。

(2) 第二次世界大戦前の民法では, 一家の財産はすべて「戸主」である父親が管理し, 父親が死んだ場合は長男が全財産を相続するきまりになっていた。第二次世界大戦後, 民法が改定され「戸主」制度は廃止された。そして相続については, 配偶者が遺産の2分の1を相続し, 子どもが複数の場合, 残りの2分の1を均等に分けて相続することになった。この仕組みを均分相続という。なお, 子どもの性別や, 結婚しているかしていないかで配分に差が生じることはない。

2 対立と合意

P.24, 25

- 1 (1) 対立 (2) 合意 (3) 効率
(4) 公正

【考え方】 集団内や集団間で対立や争い、もめごとが生じた場合、それをどのように解決していくか、ということについての問題である。ポイントとなるのは、どうすればみんなが納得できる解決策が得られるか、ということである。

- 2 (1) きまり (2) 権利
(3) 全会一致制 (4) 多数決制

【考え方】 (1) きまりには、トラブルを解決するはたらきと、トラブルを未然に防ぐはたらきがある。きまりの代表的なものが法律であるが、グループやサークルの規則や取り決めなども、きまりの一種である。

(2) きまりはみんなが納得できるものでなくてはならない。そのためには、だれにどのような権利と義務があるのかを、まず明らかにする必要がある。

(3) 全会一致制は、全員が納得するまで話し合っ^{いっ}て決めるので、決定後に、トラブルが発生する可能性は少ないが、決定までに時間がかかることが多い。

(4) 多数決制は、決定までにはあまり時間がかからないが、異なる意見の人がいるわけであるから、そうした人たちの意見や立場も十分に考慮しながら決定するよう^{こうりよ}にしなければならない。

- 3 (1) 負担 (2) イ

【考え方】 (1) 事例の内容をよく読めば、問題となったのは、自転車置場を利用している世帯とそうでない世帯で、負担が同じでよいのかどうか、ということであることがわかる。

(2) 全世帯の住民が参加して話し合いの場が設けられているから、手続きの公正さは確保されている。アは、全世帯が等しい金額を負担することで合意に達している^いので、結果の面から公正であるといえる。また全会一致で承認されていることから、その点に問題はないといえる。なお、ウについては、結果の公正さという視点と、今後同様の問題が生じたときに、解決が容易になることが予想されるから、「効率」の面で有効であったといえることができる。

まとめのドリル

P.26, 27

- 1 (1) 家族 (2) 地域社会 (3) 学校
(4) 職場 (5) 社会的

【考え方】 (5) 「人間は社会的存在である」とは、人間は一人で生きているのではなく、集団や社会を構成し、他者とのかわり、他者とのつながりの中で生きている、ということである。

- 2 (1) 両性の本質的 (平等)
(2) ㉠相互の協力 ㉡法律
(3) 均分相続

【考え方】 (1) 日本国憲法ができる前までは、日本の女性の立場は非常に低いものだった。日本国憲法において両性の本質的平等が盛り込まれたことにより、女性の権利を認める法律が整備されていった。

- 3 (1) ① イ ② ア ③ エ
④ ウ (2) ア、エ

【考え方】 (1) ①ピアノを練習したい住民と、これをうるさいと感じる住民がいるわけである。③合意事項は対立する双方の権利を認めた合理的なもので、全世帯の承認も得られているから、効率の面で適切なものといえることができる。④全世帯の住民が参

加して話し合いの場が設けられているから、特に手続きの面で公正である。

(2) イとウは、多数決制にあてはまる。

3 人権と日本国憲法

スタートドリル

P.30, 31

- 1 (1) ① ロック ② モンテスキュー
③ ルソー (2) ① 独立宣言
② 人権宣言
- 2 (1) A 国民主権
B 基本的人権の尊重 C 平和主義
(2) 象徴
- 3 (1) ① 1889 ② 1947
(2) ③ 天皇 ④ 国民 ⑤ 法律
⑥ 永久
- 4 (1) a 3分の2以上 b 過半数
(2) ① 国会 ② 国民投票

1 人権思想の発達

P.32, 33

- 1 (1) 自由 (2) 専制 (3) ロック
(4) モンテスキュー (5) ルソー
(6) 独立宣言 (7) 人権宣言
- 【考え方】(2) 国王など絶対的な権力をもった者が、国民の権利を無視する形で行う政治を、専制政治という。民主政治の対極にある政治の進め方ということが出来る。
- 2 (1) 世界人権宣言 (2) 社会権
(3) ワイマール憲法
- 【考え方】(1) マグナ・カルタとは、1215年、イギリスの国王が、貴族の要求に応じて発布した文章で、王権の制限と法と政治の原則を確認したものである。権利章典は、1689年、法律の制定や停止、課税などに関して議会の

承認を得ることを法制化したものである。どちらも、立憲君主制や議会政治の起りとして重要な出来事だった。

(2) 19世紀に基本的人権の中心となっていたのは、平等権と自由権であった。資本主義が発達すると、貧富の差が拡大し、労働者の貧困や失業、病気といった社会問題が発生することになった。こうした問題を解決するため、すべての人に「人間らしい生活」を保障しようとする社会権の考え方が生まれたのである。

(3) 正式には「ドイツ共和国憲法」という。第一次世界大戦直後の1919年、ドイツのワイマールで制定された。

- 3 (1) 権利章典
(2) ① アメリカ独立宣言
② フランス人権宣言

【考え方】(1) 1688年、イギリスでは専制政治を行っていた国王が国外に亡命し、オランダから国王の娘夫婦が新国王として迎えられた。これを名誉革命という。翌年、国王夫妻は議会の優越などを定めた権利章典を発布し、これによりイギリスの議会政治が確立された。

(2) ① アメリカの独立宣言は、アメリカの植民地の人々がイギリス本国に対しておこした独立戦争のさ中に出された。ロックが主張した基本的人権や人民の抵抗権などの思想がとり入れられている。② フランス人権宣言は、フランス革命がおきた1789年、平民の代表で構成された国民議会によって発表された。基本的人権や民主政治の原理を明確に打ち出し、その後の各国の近代憲法などに大きな影響をあたえた。

- 4 (1) ロック (2) モンテスキュー
(3) ルソー

- 【考え方】** (1) 17世紀末から18世紀初めに活躍したイギリスの哲学者。『統治二論（市民政府二論）』は、名誉革命を正当化するために書かれたものである。(2) 18世紀のフランスの思想家。三権分立の理論を初めて体系化したことで知られる。(3) スイスで生まれ、フランスで活躍した18世紀の思想家。多方面で活躍したが、政治思想の分野では、『社会契約論』の中で人民主権を説いたことが知られる。なお、日本では明治時代に中江兆民がその思想を紹介し、自由民権運動に大きな影響をあたえた。

2 日本国憲法の制定 P.34, 35

- 1** (1) 明治 (2) 立憲主義
(3) 大日本帝国憲法 (4) 天皇
(5) ポツダム宣言
(6) 連合国軍最高司令官総司令部
(7) ① 11月3日 ② 5月3日

- 【考え方】** (3) ヨーロッパで各国の憲法や政治制度を学んだ伊藤博文は、帰国後、皇帝の権力の強いドイツの憲法を参考に憲法の草案作成を進めた。(4) 国の政治のあり方を最終的に決める権限を主権という。大日本帝国憲法では「主権」という語句は用いられていないが、第1条に「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」、第4条に「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ…」などとあることから、主権が天皇にあるとしていることは明確である。(6) 占領下の日本は、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の指示に基づき日本政府が政治を進めるという間接統治の形がとられた。そして、GHQは日本政府に大日本帝国憲法の改正を指示したが、日本政府が示

した当初の改正案が不十分なものであったため、GHQは自ら作成した原案を日本政府に提示した。これをもとに日本政府が改めて作成したものが日本国憲法の原案となり、帝国議会による審議を経て、1946年11月3日、日本国憲法として公布された。

- 2** (1) 自由民権運動 (2) ルソー
(3) ① 天皇 ② 法律
(4) 治安維持法 (5) ポツダム宣言

- 【考え方】** (1) 民撰議院設立建白書は、征韓論をめぐる対立から政府を去った、板垣退助らが中心となって作成したものである。(3) ② 大日本帝国憲法は「臣民ノ権利」として言論の自由などいくつかの人権を保障していたが、それらは「法律ノ範囲内ニ於テ」認められるものであった。その結果、治安維持法のような法律によって、人権が制限されることが多くなっていったのである。(4) 社会主義運動を取り締まるために制定されたものであるが、のちには自由主義者など政府に批判的な思想の持ち主と見なされた多くの人々が、この法律を根拠に逮捕・拘束されていった。

- 3** (1) 1946年11月3日
(2) 1947年5月3日

- 【考え方】** (1) 11月3日は、それまでは「明治節」（明治天皇の誕生日）という祝日であったが、その後、「文化の日」と改められた。(2) 公布の日の半年後である。この日が「憲法記念日」とされた。

3 日本国憲法の基本原則 P.36, 37

- 1** (1) A 基本的人権の尊重
B 国民主権 C 平和主義

- (2) ① 象徴 ② 内閣

考え方 (1) 日本国憲法の三大原則と呼ばれるもの。

(2) 大日本帝国憲法の下では国の主権者であった天皇は、日本国憲法の下では日本国および日本国民統合の象徴とされ、政治的な権限をいっさい持たず、内閣の助言と承認に基づいて憲法に定められた国事行為を行うことになった。国事行為は法律の公布や国会の召集、内閣総理大臣の任命など、すべて儀礼的・形式的なものである。

- 2** ① 3分の2以上 ② 国会

- ③ 国民投票 ④ 過半数

- ⑤ 天皇

考え方 憲法改正の手續きに関する問題。内容を確実におさえておくこと。ポイントになるのは、法律など一般の議案は「出席議員の過半数の賛成」で可決されるが、憲法改正の発議については「両議院で総議員の3分の2以上の賛成が必要」となることと、国会による発議の後に行われる国民投票で過半数の賛成が必要、ということである。

- 3** (1) ① 1889 ② 1947
(2) ③ 天皇 ④ 国民 ⑤ 法律
⑥ 永久 ⑦ 戦力

- 4** (1) 平和主義 (2) 国民主権
(3) 基本的人権の尊重

考え方 (1) 平和主義の基本精神について述べている。

(2) 国民主権については、第1条でも明確に規定されている。

(3) 基本的人権の基盤となる平等権(法の下での平等)についての規定。

4 平和主義と日本の安全保障 P.38, 39

- 1** (1) 平和 (2) 政府 (3) 9

- (4) 放棄 (5) 戦力 (6) 交戦

考え方 日本国憲法は平和主義を基本原則の1つとしており、前文でその精神について述べるとともに、第9条でその内容を具体的に規定している。特に第9条については、最も重要な条文の1つであるので、条文全部を暗記するつもりでおさえておくべきである。

- 2** (1) 自衛隊 (2) 文民統制

- (3) 非核三原則

考え方 (1) 朝鮮戦争がおきた1950年、GHQの指示によって創設された警察予備隊が、1952年に保安隊、1954年に自衛隊となった。自衛隊は発足時から、それが憲法第9条によって保有が禁じられている「戦力」にあたるかどうか議論されてきたが、政府の見解は、日本国憲法も国の自衛権は否定しておらず、自衛隊は自衛のための最小限度の実力であり、憲法にいう「戦力」にはあたらない、というものである。また、自国と密接な関係にある他国が攻撃を受けた際、防衛活動に参加する権利を集团的自衛権という。日本は必要最小限の集团的自衛権は許されるという見解に変更し、関連する法律を改定した。

- 3** (1) 第9条 (2) ① 戦争

- ② 放棄 ③ 戦力 ④ 交戦権

- (3) 平和主義

考え方 (1) Aは第9条の第1項、Bは同じく第2項である。

- 4** (1) アメリカ(アメリカ合衆国)

- (2) 沖縄県 (3) 日米安全保障条約

考え方 (2) 第二次世界大戦末期にアメリカ軍が上陸し、激戦の末に占領された沖縄は、戦後もアメリカによる統治

下に置かれたため、広大な軍事基地が築かれた。1972年に日本への復帰が実現した後も基地はそのまま残されたため、2017年現在も日本にあるアメリカ軍用施設の総面積の約70%が沖縄に集中している。

まとめのドリル

P.40, 41

- 1 (1) ロック (2) 独立宣言
(3) ① (フランス) 人権宣言
② ルソー (4) 社会権

考え方 (4) 「人間に値する生存」(生存権)などの規定を定めていた。

- 2 (1) A 平和主義 B 国民主権
C 基本的人権の尊重 (2) 第9条
(3) ① 象徴 ② 内閣
(4) ① 国会 ② 国民投票

考え方 (4) 日本国憲法の改正は、両議院でそれぞれ総議員の3分の2以上が賛成した場合に国会がこれを発議し、国民投票で過半数が賛成すれば成立する。

- 3 (1) 戦力 (2) PKO
(3) 日米安全保障条約
(4) (例) 核兵器を「持たず、つくり、持ちこませず」という原則。

考え方 (1) 日本国憲法第9条は「戦力の不保持」を明記しているが、日本政府は「自衛隊は自衛のための必要最小限度の実力であり、憲法にいう『戦力』にはあたらない」とする見解をとってきた。

(2) 国際連合が行うPKO(平和維持活動)は、紛争地域に国連がPKF(平和維持軍)を派遣し、停戦の監視や公正な選挙の実施などを行うもの。日本では1992年に「国際平和協力法(PKO協力法)」が制定され、同法に基づき、平和維持活動に参加するために自衛隊が海外に派遣されるよう

になった。

(4) 唯一の被爆国としての立場から、わが国は核兵器については、これを「持たず、つくり、持ちこませず」という原則をとっている。非核三原則は1967年、佐藤栄作首相が国会答弁で述べたのが最初で、その後、政府の基本方針として受け継がれてきている。

定期テスト対策問題

P.42, 43

- 1 (1) ① グローバル ② 情報
③ 少子高齢 (2) インターネット
(3) 年中行事 (4) 芸術

考え方 (1) ①は「世界の一体化」という点がポイントになる。

- 2 (1) ① 社会 ② 対立 ③ 合意
④ 効率 ⑤ 公正 (2) 核家族

考え方 (1) ④は、時間やお金、労力などの点で無駄のない合理的なものになっているかどうかということ。⑤は、手続きや内容の点でだれもが納得のいくものになっているかどうかということである。

- 3 (1) ロック (2) 人権宣言 (3) 天皇
(4) ワイマール憲法(ドイツ共和国憲法)
(5) 国民主権、基本的人権の尊重、平和主義 (6) 日米安全保障条約

考え方 (1) 民衆の抵抗権とは、統治者が民衆の意思にそぐわない政治を行った場合、国民は統治者を交代させる権利をもつということである。

4 日本国憲法と基本的人権

スタートドリル

P.46, 47

- 1 (1) A 平等権 B 自由権
C 社会権 (2) D 参政権

E 請求権 (3) ① 身体

② 精神 ③ 経済活動

考え方 (1) 基本的人権の種類についての問題。基本的人権は平等権をもとにして、自由権、社会権、基本的人権を守るための権利に大きく分類されることをおさえる。

2 (1) 普通教育 (2) 勤労 (3) 納税

考え方 日本国憲法に明記された、「国民の三大義務」と呼ばれるものである。

3 (1) 環境権 (2) 知る権利

(3) プライバシーの権利

(4) 自己決定権

考え方 「新しい人権」についての問題。日本国憲法の制定から70年以上が経過し、社会の変化とともに新しい人権が主張されるようになり、その中のいくつかは広く認められるようになってきている。

4 (1) 世界人権宣言 (2) 国際人権規約

(3) 子どもの権利条約

1 基本的人権と平等権 P.48, 49

1 (1) 永久 (2) 個人 (3) 平等

考え方 基本的人権の原理についての問題。

日本国憲法は基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として保障している。また、一人ひとりの人権を保障するためには、「個人の尊重」と「法の下での平等」という原則が守られることが前提となる。

2 (1) ①㊦ ②㊧ (2) 同和問題

(3) アイヌ民族

考え方 (1) 1979年に国連で女子差別撤廃条約が採択されたことをきっかけに、日本でも少しずつ法律が整備されていった。1985年成立の男女雇用機会均等法は、募集・採用、配置、福利厚生、退職、解雇などにおける男女の差別的な取りあつかいを禁止する

などした。1991年成立の育児休業法では、育児や介護が必要な労働者から申請があった場合、雇用関係を継続したまま、一定期間の休暇を与えることが義務づけられた。1999年には、改正男女雇用機会均等法が施行され、セクシャルハラスメント防止について規定された。(この法律はこの後数回改正され、男女差別を禁止する事項が追加された。)また、同年、社会全般の男女平等社会を目指す男女共同参画社会基本法が施行された。2015年には、女性活躍推進法(2020年改正)、2018年には、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が成立した。現在は、男女差別だけでなく、性の多様性を理解し、性の意識のちがいによる差別をなくそうという考えも広がっている。

(2) 被差別部落の出身者に対する差別の問題を同和問題という。1965年に、同和対策審議会が出した答申により、差別をなくす運動が進んだが、差別は解消されず、2016年には、部落差別解消推進法が制定された。

(3) 明治時代に北海道の開拓が進むと、それまで住んでいたアイヌ民族は差別を受けた。1997年にアイヌ文化振興法が制定され、2019年それに代わりアイヌ民族支援法が新たに制定された。

3 (1) ① 個人 ② 公共の福祉

③ 法の下 ④ 性別 (2) 平等権

考え方 (1) ②は、「社会全体の利益」ということ。

(2) 平等権はすべての基本的人権の基盤となるものである。具体的には「個人の尊重」、「法の下での平等」、「男女の平等」などがあてはまる。

4 (1) 男女雇用機会均等法

(2) 男女共同参画社会基本法

(3) インクルージョン

【考え方】(1) 制定当初は雇用にあたっての男女差別を禁止するものであったが、その後の改正で賃金や定年制など、職場におけるさまざまな男女差別を禁止するものとなった。また、当初は企業側に努力を求めるものであったが、現在は罰則規定を設けたものになっている。

(3) 駅などの公共施設に、エレベーターやエスカレーターが設けられるなど、バリアフリー化が進むことも一つの動きである。

2 自由権

P.50, 51

- 1** (1) 身体^{しんたい}の自由 (2) 精神^{しんせい}の自由
(3) 経済活動^{けいぎかつどう}の自由

【考え方】自由権とは、不当な拘束^{こうそく}や圧力を受けることなく、自由に考えたり行動したりする権利のこと。大きく、身体^{しんたい}の自由、精神^{しんせい}の自由、経済活動^{けいぎかつどう}の自由、の3つに分けられる。

- 2** (1) 平等権 (2) 自由権
(3) 自由権 (4) △ (5) 自由権
(6) △ (7) 平等権

【考え方】(2) 身体^{しんたい}の自由。
(3) 経済活動^{けいぎかつどう}の自由のうちの「職業選択^{しごくせんたく}の自由」。
(4) 社会権である。
(5) 精神^{しんせい}の自由のうちの「信教^{しんこう}の自由」。
(6) 裁判^{さいばん}を受ける権利。基本的人権を守るための権利にあてはまる。

- 3** (1) ㉠ (2) ㉡ (3) ㉢ (4) ㉣
(5) ㉤ (6) ㉥ (7) ㉦ (8) ㉧

- 4** (1) ① 思想 (2) 信教 (3) 表現
④ 職業 (2) D

【考え方】(1) ②を「宗教^{しんこう}」や「信仰^{しんこう}」などとしないうように注意する。また、Cの条文中の「結社^{けっしや}」とは、政治団体などをつ

くることである。

3 社会権

P.52, 53

- 1** (1) 社会権 (2) ワイマール憲法
(3) 文化的 (4) 教育 (5) 団結権

【考え方】(2) 正式には「ドイツ共和国憲法」という。1919年、ワイマールで開かれた国民議会で制定されたことから、一般に「ワイマール憲法」と呼ばれる。
(3) 生存権と呼ばれる、社会権の中心となる権利である。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」という定義は必ず覚えること。

- 2** ① 生存権 ② 教育を受ける権利
③ 勤労の権利

【考え方】義務教育^{むいぎょう}を無償^{むじやう}とすることは、日本国憲法第26条第2項に規定されている。また、③の勤労の権利は第27条で保障されている。

- 3** (1) A 団体交渉権 B 団体行動権
(2) (例) 労働者が労働組合をつくる権利

【考え方】(1) 団体交渉権とは、労働者の代表が会社側と労働条件などについて話し合う権利。団体行動権とは、交渉が決裂した場合にストライキをする権利のことで、争議権ともいう。

- 4** ① イ ② ア ③ ウ ④ イ
⑤ ウ ⑥ ウ

【考え方】それぞれ日本国憲法のうち、①は第22条、③は第27条、⑤は第25条、⑥は第26条で保障されている。②は男女雇用機会均等法改正後の規定により義務づけられている。④は黙秘権という。

まとめのドリル

P.54, 55

- 1** (1) 平等 (2) 職業選択
(3) イ, エ

- 2 (1) ① 法 ② 表現 ③ 健康
④ 教育 ⑤ 勤労 (2) 生存権

考え方 (1) Aは第14条(法の下^{もと}の平等), Bは第21条(集会・結社^{けっしや}・表現の自由), Cは第25条(生存権), Dは第26条(教育を受ける権利), Eは第27条(勤労の権利)の条文である。

- 3 (1) A (2) B (3) C
(4) A (5) B

考え方 (1) 男女(両性)の本質的平等。
(2) 信教の自由。
(3) 労働者の団結権と団体交渉^{こうしやう}権。
(4) 2016年「部落差別解消推進法」ができる。
(5) 財産権の保障。

4 基本的人権を守るための権利と国民の義務 P.56, 57

- 1 (1) 参政権 (2) 選挙権
(3) 被選挙権 (4) 請願権
(5) 裁判を受ける権利

考え方 (1) 政治に参加する権利のこと。選挙権と被選挙権がその中心であるが、憲法改正を承認するかどうかについて投票する国民投票権や、最高裁判所裁判官が適任かどうかを審査する国民審査権なども、広い意味で参政権に含まれる。

(4) 請願権と請求権を混同しないようにすること。請願権は、国や地方公共団体の機関に要望を出す権利のこと。請求権は裁判を受ける権利や国家賠償請求権などのことをいう。

- 2 (1) 普通教育 (2) 勤労 (3) 納税

考え方 日本国憲法に明記された国民の三大義務と呼ばれるもの。

(1) 日本国憲法第26条第2項に規定されている。ちなみに、「普通教育」以外の教育としては、特定の職業に就くための「職業教育」などがある。
(2) 日本国憲法第27条の規定。勤労

は国民にとって、権利であるとともに義務でもある。

(3) 日本国憲法第30条の規定。

- 3 (1) A 参政権 B 請求権
(2) ① 国民投票権 ② 国民審査権
③ 国家賠償請求権
④ 刑事補償請求権

考え方 (2) ④刑事裁判で起訴^{きそ}され、無罪判決を受けた場合には、抑留・拘禁された日数などに応じて、国に対して補償を請求できる。

- 4 (1) 表現の自由 (2) 職業選択の自由
(3) 労働基本権

考え方 (1) 小説のモデルとなった人がプライバシーを侵害^{しんがい}されたとして小説の作者や小説を発行した出版社を訴え、出版の差し止めを命ずる判決が下されたことがある。

(3) 労働基本権は労働三権と同じ意味。わが国では、公務員の団体行動権は制限されている。

5 新しい人権

P.58 59

- 1 (1) 環境権 (2) 知る権利
(3) プライバシーの権利
(4) 自己決定権

考え方 日本国憲法には規定されていないが、社会の変化とともに提唱されるようになり、広く認められつつある人権である。

(1) 日照権^{ちやうぼう}や眺望権^{ふく}なども含まれる。

- 2 (1) 環境アセスメント
(2) 情報公開法

考え方 (1) 調査の結果を発表させ、場合によっては計画^{けんこう}に変更を加えさせたりする。

- 3 (1) ㊦ 情報公開法
㊧ インフォームド・コンセント
㊨ 個人情報保護法
㊩ ドナーカード

- (2) A 環境権 B 知る権利
C 自己決定権
D プライバシーの権利
E 自己決定権

【考え方】 (1) ㊦臓器移植は脳死(脳は死んでも心臓は動いている状態)状態の人からでないで臓器の提供を受けられない。したがって、原則として本人に臓器提供の意思があったことを確認する必要がある。それを示すのがドナーカードである。なお、2010年に改正臓器移植法が施行され、本人の意思が確認できなくても、家族の了解が得られれば、脳死の人から臓器の提供を受けることができるようになった。

(2) Aは環境権のうちの日照権にあてはまる。Cは患者がもつ権利。医師の側には、手術を行う場合にはそのリスク(危険性)について、薬を使用する場合には副作用などについて、患者に十分説明する義務がある。

6 国際社会と人権

P.60, 61

- 1 (1) 世界人権宣言 (2) 国際人権規約
(3) 先住民族 (4) NGO

【考え方】 (1) 人権保障の国際的な規準とするため、1948年に国連総会で採択された。第二次世界大戦中は人々の人権が十分に守られなかったことに対する反省に基づいている。

(4) ODAは「政府開発援助」、PKOは国際連合が行う「平和維持活動」の略称である。

- 2 (1) 難民条約 (2) 女子差別撤廃条約
(3) 子どもの権利条約

【考え方】 (2) この条約を批准(議会が承認すること)したことを受けて制定されたのが、男女雇用機会均等法である。
(3) 18歳未満のすべての子どもに、

「生きる権利」や「育つ権利」などを保障するものである。

- 3 (1) 国際人権規約
(2) 男女雇用機会均等法
(3) ① 生きる ② 育つ
③ 守られる ④ 参加する

【考え方】 (3) 特に発展途上国にこうした権利が保障されていない子どもが多数いることは、国際社会の大きな課題のひとつとなっている。

- 4 (1) 学問の自由 (2) プライバシー
(3) 表現の自由

【考え方】 (3) インターネットの場合、情報の発信が容易であること、不特定多数の人に情報が発信されること、いったん発信された情報は訂正が困難であること、などの理由から、プライバシーの侵害や名誉き損の問題が生じやすくなっている。近年ではインターネット上に公開された個人情報(削除させる権利(忘れられる権利)なども考えられている。

まとめのドリル

P.62, 63

- 1 (1) △ (2) ○ (3) ○
(4) △ (5) ○ (6) △

【考え方】 (1) 裁判を受ける権利。
(4) 刑事補償請求権である。
(5) 請願権は広い意味で参政権にあてはまるが、分けて考える考え方もある。
(6) 国家賠償請求権である。

- 2 (1) 公共の福祉 (2) ① 普通教育
② 勤労 ③ 納税

【考え方】 (1) 法定の感染症に感染した場合、一定期間、学校への出席が停止されるようなことは、公共の福祉のために人権が制限される場合の例である。
(2) 国民の三大義務と呼ばれるもの。このうち、国民にとって権利でもあ

るのは勤労である。普通教育は、子どもにとっては権利であり、親にとっては義務ということになるので注意する。

- 3 (1) ① 環境権 ② 知る権利
③ プライバシー ④ 自己決定権
(2) ① C ② B ③ A
④ D

考え方 (1) ②知る権利は、国や地方の行政機関に対して情報の公開を求めるものであるから、情報公開制度と密接に関係している。

(2) ④インフォームド・コンセントは自己決定権の代表的なものである。

- 4 (1) 世界人権宣言 (2) 国際人権規約

5 現代の民主政治

スタートドリル

P.66, 67

- 1 (1) 間接民主制 (2) 選挙
(3) ① 多数 ② 少数

考え方 (1) 議会制民主主義、あるいは代議制という。

- 2 (1) 普通選挙 (2) 平等選挙
(3) 直接選挙 (4) 秘密選挙

考え方 (1) 財産(納税額)によって選挙権が制限される選挙は、制限選挙と呼ばれる。

- 3 (1) 小選挙区制 (2) 比例代表制

考え方 (1) 1つの選挙区から2名以上選出する選挙を大選挙区制という。そのうち、かつて衆議院で行われていた1選挙区からおおむね2～5名ずつを選出する方法は、中選挙区制と呼ばれる。比例代表制は各党の得票数を $\div 1$ 、 $\div 2$ 、 $\div 3$ ……していき、数値の大きいものから議席を割り振る。A党60票 B党42票 C党24票を得た、議員定数3名の選挙区では、A

に2議席、Bに1議席割り振られる。(ドント式という。)

政党名	A党	B党	C党
得票数	60	42	24
$\div 1$	60 ^①	42 ^②	24
$\div 2$	30 ^③	21	12
$\div 3$	20	14	8

- 4 ① 小選挙区制 ② 比例代表制
③ 参議院

- 5 (1) 与党 (2) 連立政権
(3) 野党 (4) 利益団体 (5) 世論

考え方 (4) 政治を目的として結成されたものではないが、自分たちの目的や利益のため、政府や政党、議員などに要求を出す団体のこと。経営者団体や労働団体、農業団体、宗教団体などがある。圧力団体ともいう。

1 政治の仕組みと選挙

P.68, 69

- 1 (1) 民主主義 (2) 直接民主制
(3) 間接民主制 (4) 小選挙区制
(5) 比例代表制

考え方 (2) 古代ギリシャのアテネなどで行われていた。

- 2 (1) 普通選挙 (2) 平等選挙
(3) 直接選挙 (4) 秘密選挙

考え方 (1) わが国の場合、1925年の普通選挙法の成立で25歳以上の男子、1945年12月の選挙法改正で20歳以上の男女、2015年6月の選挙法改正により18歳以上の男女について認められた。
(2) 株式会社の株主総会における投票は、1人1票ではなく1株1票であるので、平等選挙にはあてはまらない。
(3) アメリカの大統領選挙は、一般の有権者の投票で選挙人を選び、その選挙人の投票で大統領を選ぶという間接選挙の仕組みをとっている。

- 3 (1) 小 (2) 比 (3) 小
 (4) 比 (5) 比 (6) 小
 (7) 小 (8) 比

【考え方】(3) 1選挙区から1名ずつしか当選できないので、大政党に有利であり、小政党は議席を得にくい。
 (4) 得票数の割合に応じて議席が配分されるので、小政党でも議席を得やすい。
 (7) 落選した候補者に投じられた票を死票という。小選挙区制は、1選挙区から1名しか当選せず、他の候補者は全員落選ということになるので、死票が多くなる。

- 4 (1) 直接 (2) 選挙 (3) 間接
 (4) 多数決 (5) 少数意見

2 選挙の仕組みと選挙権 P.70, 71

- 1 (1) 制限選挙 (2) 25歳以上の男子
 (3) 18歳 (4) 格差

【考え方】(1) 1890年に行われた第1回衆議院議員総選挙では、選挙権は直接国税15円以上を納める25歳以上の男子だけに認められていたので、全人口に占める有権者の割合は、1.1%にすぎなかった。

- 2 (1) 小選挙区比例代表並立制
 (2) ① 選挙区制 ② 比例代表制
 (3) 期日前投票

【考え方】(1) 有権者は小選挙区選挙では候補者名を書いて投票し、比例代表選挙では政党名を書いて投票する。また、候補者は小選挙区と比例代表区に重複立候補することができるので、小選挙区選挙で落選しても、比例代表選挙で復活当選する可能性がある。
 (2) ① 参議院の選挙区選挙は各都道府県を選挙区として行われる。
 ② 衆議院の比例代表選挙が全国を11のブロックに分けて行われるのに

対し、参議院の比例代表選挙は全国を一つの選挙区として行われる。また、衆議院の場合と異なり、参議院では選挙区選挙と比例代表選挙への重複立候補は認められていない。なお、衆議院の比例代表制はあらかじめ各政党が候補者に順位をつけた名簿を公表する拘束名簿式と呼ばれるもので、得票数に応じて各政党の議席数が決まり、名簿の上位の者から順に当選となる。これに対し、参議院の比例代表選挙は、候補者に順位をつけない非拘束名簿式と呼ばれるもので、有権者は政党名か候補者の個人名のいずれかを記入して投票する。そして、両方の票の合計でまず各政党の議席数が決まり、候補者個人への票の多い順に当選となる。
 (3) 投票日に都合が悪い場合、投票日前日までに投票できる制度。従来は不在者投票は、仕事等やむを得ない事情がある場合に限り認められるものであったが、現在の期日前投票では、基本的に理由は問われない。

- 3 (1) A 小選挙区 B 比例代表
 (2) ① 4 ② 6 ③ 25
 ④ 30

【考え方】任期と被選挙権のちがいに注意すること。参議院は衆議院に比べ、議員の任期が長く設定され、被選挙権の年齢も高くなっている。

- 4 (1) 15 (2) B ア C ウ
 (3) 制限選挙

【考え方】(2) 1925年の普通選挙法の成立により、25歳以上のすべての男子に選挙権があたえられ、1945年の選挙法改正で20歳以上のすべての男女、1950年に制定された公職選挙法が、2015年に改正され、18歳以上のすべての男女に選挙権があたえられた。

③ 政党と国民の政治参加 P.72, 73

- 1 (1) 政党 (2) 政権公約
(3) 与党 (4) 野党

考え方 (2) 選挙のときに政党が有権者に訴える、当選した場合に実行する予定の政策を公約という。このうち、政治理念や、政権を獲得した場合に実行する政策を、具体的な数値目標や達成期限、財源などを明記して示したものは、政権公約と呼ばれる。

- 2 (1) A 選挙 B 請願
(2) 利益団体 (3) 世論

考え方 (2) 利益団体は政治以外の目的でつくれた組織であるが、自らの利益や目的を実現するために、政府や政党、議員などにさまざまなはたらきかけをする。経営者団体、労働団体、農業団体、宗教団体などがあるが、多くはそれぞれ支持する政党が決まっており、政党もそうした団体の支持を得るために、その主張をできるだけ受け入れようとする。

- 3 (1) ㊦ 過半数 ㊧ 連立政権
(2) 自由民主党 (3) ① 与党
② 野党

考え方 (1) 衆参両院で1つの政党が過半数の議席を獲得できていれば、単独政権をつくることができる。
(2) 1955年から1993年までの間は、ほとんどの時期で自由民主党が単独で政権を担当し、日本社会党(現在の社会民主党)が野党第1党の地位を占める、という状況が続いた。こうした状況は「55年体制」と呼ばれた。

- 4 (1) 政党交付金
(2) 利益団体(圧力団体)
(3) メディアリテラシー

考え方 (1) 企業などからの政治家への献金を制限する一方で、国から各政党に補助金の形で支給されることになっ

た。

まとめのドリル

P.74, 75

- 1 (1) 間接民主制(議会制民主主義, 代議制)
(2) 普通選挙
(3) (例) 少数意見をできるだけ尊重すること。

- 2 (1) 小選挙区 (2) B A C E
(3) 小選挙区比例代表並立制

- 3 (1) 直接国税 15円以上を納める 25歳以上の男子
(2) 制限選挙 (3) ウ
(4) 20歳以上のすべての男女

考え方 (3) 1902年、1920年と少しずつ有権者数が増えているのは、納税額による制限が15円から10円、3円と引き下げられたため。1928年の有権者数が1920年のほぼ4倍になっているのは、1925年に普通選挙法が制立し、25歳以上のすべての男子に選挙権があたえられたからである。
(4) 1945年12月、GHQの指示により選挙法が改正され、20歳以上のすべての男女に選挙権が認められた。翌年4月には戦後初めての衆議院議員総選挙が行われ、39名の女性議員が誕生した。

- 4 (1) 一票の格差 (2) ○
(3) 政権公約
(4) 利益団体(圧力団体) (5) 世論

考え方 (1) 一般に人口の多い都市部では、1議席あたり有権者数が多くなり、衆議院の小選挙区では農山村部の選挙区の2倍以上になっている選挙区も出てきている。
(2) 政権に加わらない政党は、野党である。

定期テスト対策問題

P.76, 77

- 1 (1) 公共の福祉 (2) 社会権
(3) 25歳以上 (4) 団結権
(5) 男女共同参画社会基本法
(6) 経済活動の自由 (7) 生存権
(8) 納税の義務

考え方 (1) 「社会全体の利益」を意味することば。これを守るために、人権が制限される場合がある。
(3) 衆議院議員の被選挙権は25歳以上、参議院議員の被選挙権は30歳以上である。
(4) 労働組合をつくったり、これに加入したりする権利は、労働三権のうちの団結権にあてはまる。
(6) 経済活動の自由にあてはまるのは、居住・移転・職業選択の自由と財産権の保障である。
(7) 社会権の中心となる権利である。
(8) 国民の三大義務。

- 2 (1) 普通選挙 (2) ① ア、ウ
② 格差 (3) 与党
(4) 政党交付金

考え方 (2) ①イ・エ・オは比例代表制にあてはまることから。

- 3 (1) プライバシーの権利
(2) 二党制(二大政党制)

6 国民を代表する国会

スタートドリル

P.80, 81

- 1 (1) 最高 (2) 立法
2 (1) A 衆議院 B 参議院
(2) ① 25 ② 30
3 (1) 常会 (2) 臨時会 (3) 特別会
(4) 緊急集会
4 (1) 法律 (2) 予算 (3) 条約
(4) 内閣総理大臣

- 5 (1) 内閣、国会議員(議員)
(2) 委員会 (3) 公聴会
6 ① 3分の2 ② 両院協議会
③ 予算 ④ 不信任

1 議会制民主主義と国会 P.82, 83

- 1 (1) 解散 (2) B 25歳以上
C 30歳以上 (3) ① 6
② 3

考え方 (1) 議員数と任期のちがひ、解散の有無に注意する。

- 2 (1) 最高 (2) 立法 (3) 二院
(4) 短く (5) 解散

考え方 (1)(2) 国会の地位については、日本国憲法第41条に「国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」と規定されている。
(5) 解散された場合、その時点で任期は終了したことになる。

- 3 (1) A 常会 B 臨時会
C 特別会 D 緊急集会
(2) ① 予算
② 内閣総理大臣(首相)

考え方 (1) Aは常会(通常国会)。毎年1回、1月中に召集される。4月から新しい会計年度が始まるので、それまでに成立させる予算の審議が中心になる。Bは臨時会(臨時国会)。内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の4分の1以上の議員から要求があった場合に召集される。Cは特別会(特別国会)。衆議院が解散され、総選挙が行われた場合、総選挙の日から30日以内に召集される。冒頭で前内閣が総辞職するので、新たに内閣総理大臣を指名することになる。Dは参議院の緊急集会で、衆議院の解散中に緊急の必要が生じたときに召集される。

- 4 (1) 立法権 (2) 審議

(3) 不逮捕特権 (4) 衆議院

- 考え方** (1) 法律をつくる権限を立法権という。わが国の場合、立法権は国会に属している。
- (2) 二院制は審議を慎重に行うための仕組みであるが、議決までに時間がかかるという欠点もある。世界には、一院制の国も多い。
- (3) 国会議員の主な特権をまとめる。歳費を受ける権利、3人の公設秘書、航空運賃往復無料(回数制限あり)、JR全線運賃無料、安い議員宿舎、不逮捕特権、免責特権など。
- (4) 小選挙区制は、1選挙区から1名を選出する選挙制度。

2 国会のはたらき P.84, 85

- 1 (1) 予算 (2) 衆議院 (3) 内閣
(4) 委員会 (5) 本会議

- 考え方** 国会の仕事と、審議の仕組みについての問題。
- (1) 政府が行う活動には多くのお金が必要となるが、そうした資金をどのように集め、どう使うかということについての1年間の収入と支出の見積もりを予算という。予算は内閣がつくり、国会での審議・議決を経て成立する。
- (2) 法律案などは衆参どちらの議院で先に審議してもよいが、予算については衆議院に先議権がある。
- (4) 予算委員会などの常任委員会と、必要に応じて設けられる特別委員会がある。

- 2 (1) 3分の1 (2) 公聴会
(3) 国会議員 (4) 弾劾裁判
(5) 国政調査権

- 考え方** (1) 会議を開くのに必要な最低限の出席者数のことを定足数という。委員会の定足数は全委員の2分の1以上、本会議の定足数は総議員の3分の1以上である。

上、本会議の定足数は総議員の3分の1以上である。

- (2) 委員会で開かれる、利害関係者や学識経験者などを国会に呼んで、その人たちの意見を聞く会を公聴会という。必要に応じて開かれるが、予算の審議や、予算をとまなう議案の審議の際には必ず開かれなければならない。
- (4) 裁判官としてふさわしくない行為のあった裁判官については、弾劾裁判によってこれをやめさせるかどうか決定される。弾劾裁判所は国会に設置され、衆参両院から7名ずつ選ばれた議員が裁判官を務める。
- (5) 政治全般に関わる問題について、証人を呼んで質問したり(証人喚問)、記録を提出させたりする。特定の問題について、特別委員会を設けて調査が行われることも多い。

- 3 (1) A 国会議員 B 本会議
C 天皇 (2) 公聴会

- 考え方** (1) 法律案を議長に提出することができるのは、国会議員か内閣である。国会議員の場合、一定数以上の人数の賛成が必要で、一般の法律案の場合は衆議院が20人以上、参議院が10人以上、予算をとまなう法律案の場合は、衆議院が50人以上、参議院が20人以上となっている。

- 4 (1) × (2) ○ (3) × (4) ○
(5) ○ (6) ○ (7) ○ (8) ×

- 考え方** (5) 外国と条約を結ぶのは内閣であるが、事前か事後に国会が承認することが必要となる。条約は、互いの国の議会が承認(これを批准という)して初めて成立する。
- (6) 憲法改正は、衆参両議院がそれぞれ総議員の3分の2以上の賛成で可決したときに国会がこれを発議し、国民投票で過半数の賛成があった場

合に成立する。

③ 衆議院の優越 ゆうえつ P.86, 87

- 1 (1) 3分の2以上 (2) 条約の承認
(3) 10日以内

考え方 (1) 参議院が可決した法律案を衆議院が否決すれば、その法律案は廃案となるが、衆議院が可決した法律案を参議院が否決した場合、衆議院が出席議員の3分の2以上の賛成で再可決すれば、法律として成立する。なお、このように衆議院での再可決を経て成立する議案は、法律の制定だけであるので注意する。

(2) 予算の議決と条約の承認について衆議院と参議院の議決が異なり、両院協議会を開いても意見が一致しないときは、衆議院の議決が国会の議決となる。また、参議院が衆議院の可決した議案を受けとってから30日以内に議決しない場合には、否決したものとされるため、やはり衆議院の議決が国会の議決となる。なお、両院協議会は、両議院から選出された10名ずつの委員で構成される。

(3) 内閣総理大臣の指名について、衆議院と参議院が異なる人を指名し、両院協議会を開いても意見が一致しないとき、または、衆議院が指名の議決をしてから10日以内に参議院が指名の議決をしない場合には、衆議院の議決が国会の議決となるため、衆議院から指名を受けた人が国会で指名されたことになる。

- 2 (1) 短く (2) 解散

考え方 1 で見たように、いくつかの議案について衆議院の方に強い権限が認められていることを衆議院の優越という。衆議院の優越が認められている理由は、衆議院の方が参議院よりも

議員の任期が短く、解散もあるため、国民の意思をより強く反映していると考えられることによる。

- 3 (1) ① 法律 ② 予算
③ 内閣総理大臣 ④ 条約
⑤ 憲法改正 ⑥ 弾劾裁判
(2) 衆議院の優越
- 4 (1) 両院協議会 (2) 予算
(3) 内閣の(信任・)不信任

考え方 (2) 予算は必ず衆議院で先に審議されなければならない。これを、予算の先議権という。予算以外の議案は、衆議院と参議院のどちらで先に審議してもよい。

(3) 内閣の信任、または不信任を議決できるのは、衆議院だけである。

まとめのドリル

P.88, 89

- 1 (1) ① 国権 ② 立法 ③ 二院
(2) A 常会(通常国会)
B 臨時会(臨時国会)
C 特別会(特別国会) (3) D 予算
E 内閣総理大臣 F 解散

考え方 (1) ①②日本国憲法第41条は、国会の地位を定義したもの。全文をしっかりと覚えておくこと。③ 審議を慎重に行うための仕組みである。
(2) 国会の種類は正確に覚えること。特に、臨時会と特別会を混同しないようにする。
(3) D 予算は3月中に議決されるのが原則であるが、4月以降にずれこんだ場合は暫定予算が組まれることになる。E 特別会(特別国会)の召集とともに内閣が総辞職し、両院において議長を選出、内閣総理大臣の指名投票が行われる。総選挙で与党が勝利した場合などには、それまでの内閣総理大臣が再び指名されることもある。F 緊急集会は、

衆議院の解散中に緊急の必要が生じた場合に、参議院を召集して開くもの。緊急集会での議決事項は、総選挙後に開かれる国会で、10日以内に衆議院の承認を得なければ無効となる。

- 2 (1) ① A 国会議員 B 本会議
C 天皇 ② 公聴会
(2) ① ア ② 両院協議会
(3) (例) 議員の任期が短く、解散もあるので

- 【考え方】(1) ① 国会における審議はまず委員会でわれ、その後、本会議で行われる。
(2) ② 予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名について衆議院と参議院の議決が異なった場合には必ず開かれる。

7 行政を行う内閣

スタートドリル

P.92, 93

- 1 (1) 行政 (2) 内閣
(3) ① 内閣総理大臣 ② 国務大臣
(4) 閣議
2 (1) 法律 (2) 予算 (3) 政令
(4) 条約 (5) 解散
3 (1) 国会 (2) 過半数
(3) ① 衆議院 ② 解散
(4) ① 信任 ② 議院内閣制
4 (1) 内閣府 (2) 外務省
(3) 公務員

1 行政と内閣

P.94, 95

- 1 (1) ① 行政 ② 内閣
(2) 国務大臣 (3) 国会議員
(4) ① 内閣総理大臣 ② 過半数
(5) ① 閣議 ② 全会一致

- 【考え方】(1) ① 「立法」は法律をつくること、「司法」は裁判を行うことである。
(2) 内閣総理大臣とともに内閣を構成する。また、その多くは各省の長として公務員を指導・監督して行政を進める。
(3) 内閣総理大臣は、国会議員の中から国会がこれを指名し、天皇が任命する。国会議員の中から選ぶのであるから参議院議員でもなることはできるが、日本国憲法施行後の内閣総理大臣は、全員衆議院議員から選ばれている。
(4) ② 過半数が国会議員であればよいので、民間人が国務大臣になることもしばしば見られるが、国務大臣全員が国会議員であることも多い。
(5) 内閣総理大臣が議長を務める。原則として非公開で行われる。

- 2 ③, ⑥

【考え方】③と⑥はともに国会の仕事。予算は内閣が作成し、国会での審議・議決を経て成立する。

- 3 (1) 解散 (2) 内閣総理大臣(首相)
(3) 国会議員 (4) 特別会(特別国会)

【考え方】衆議院が解散すると、解散の日から40日以内に総選挙が行われ、総選挙の日から30日以内に国会が召集される。このときの国会を特別会(特別国会)といい、他の案件に先立って内閣総理大臣の指名が行われる。

- 4 (1) 政令 (2) 国会
(3) 臨時会(臨時国会)

【考え方】(3) 臨時会(臨時国会)と特別会(特別国会)を混同しないようにする。

2 国会と内閣

P.96, 97

- 1 (1) ① 連帯 ② 不信任
③ 総辞職 ④ 解散
(2) 議院内閣制

- 【考え方】**(1) ③ 内閣が総辞職した場合は、国会で首相指名選挙が行われ、新しい内閣総理大臣(首相)が選出される。
- ④ 衆議院が解散されると、解散の日から40日以内に総選挙が行われる。
- (2) 内閣が国会(議会)の信任の上に成り立ち、行政権の行使にあたって国会(議会)に対して連帯して責任を負う仕組みで、日本やイギリスなどで採用されている。

- 2** (1) ① 議員 ② 大統領
(2) ① 衆議院 ② 総辞職

【考え方】(1) アメリカでは、行政府の長である大統領も国民による選挙によって選ばれる。また、大統領と議会はたがいに独立した関係にあるため、議会が大統領の不信任を決議したり、大統領が議会の解散を決定したりするようなことはない。

- 3** (1) ① 不信任 ② 総辞職
(2) 解散 (3) ① 国会議員
② 天皇 (4) ① 内閣 ② 国会
(5) 国会議員 (6) 議院内閣制

【考え方】(2) 内閣不信任とは関係なく、内閣は必要に応じて衆議院の解散を決定することができるので、注意する。

(3) 「指名」と「任命」をしっかりと区別する。

(5) 国会議員であればよく、衆議院議員か参議院議員かは問われない。

3 現代の行政

P.98, 99

- 1** (1) 内閣府 (2) 国務大臣
(3) 公務員

【考え方】(1) 内閣府は内閣総理大臣を長とする行政機関で、内閣を補佐するとともに、各省庁間の仕事の統合・調整などを行う。

(3) 国の行政機関で働く人々を国家公務員、地方の行政機関で働く人々

を地方公務員という。

- 2** (1) ① 全体 ② 一部 (2) 行政
(3) 行政改革

【考え方】(1) 日本国憲法第15条第2項の規定の一部である。

- 3** (1) ① 外務省 ② 財務省
③ 厚生労働省 (2) ① 国家
② 地方

【考え方】(1) ② かつては大蔵省とあったが、2001年の中央省庁再編の際、財務省と名称が変わった。③ かつての厚生省と労働省が統合された。

- 4** (1) 官僚 (2) 天下り
(3) 行政改革 (4) 規制緩和

【考え方】(3) 国営企業を民営化したり、「独立行政法人」として独立採算制の組織にすることなどが行われている。

まとめのドリル

P.100, 101

- 1** (1) ㊦ 衆議院 ㊩ 参議院
(2) エ (3) 内閣総理大臣(首相)
(4) 国会議員 (5) 過半数
(6) 閣議 (7) 議院内閣制

【考え方】(2) 内閣が衆議院の解散の方を選択すれば、解散の日から40日以内に総選挙が行われる。なお、3年ごとに半数の議員が改選される参議院とは異なり、全議員を一斉に選挙することから、衆議院議員選挙は「総選挙」と呼ばれる。

- 2** (1) 特別会(特別国会) (2) イ
(3) (国家)公務員
(4) イ, ウ, オ

【考え方】(1) 国会には常会(通常国会)、臨時会(臨時国会)、特別会(特別国会)の3種類がある。このうち、衆議院の解散・総選挙の後、30日以内に開かれるのは特別会で、召集とともに内閣は総辞職し、議長を選出が行われたあと、内閣総理大臣の指名選挙が

実施される。

(2) 内閣総理大臣の指名について衆議院と参議院の議決が異なり、両院協議会を開いても意見が一致しないときは、衆議院の議決が国会の議決となる。衆議院の優越事項の1つである。

定期テスト対策問題

P.102, 103

- ① (1) 委員会 (2) 常会(通常国会)
(3) 25 (4) 6年 (5) ① 工
② ウ
③ (例) 衆議院の方が参議院よりも議員の任期が短く、解散もあるので、国民の意思をより強く反映していると考えられるため。

考え方 (1) 法律案はまず委員会で審議されたのち、本会議で審議・議決される。委員会には、予算委員会や外務委員会といった常任委員会と、必要に応じて設置される特別委員会とがある。
(2) 毎年1月に召集され、おもに予算の審議を行う国会は常会(通常国会)。会期は150日間であるが、延長されることも多い。
(3) 国会議員の被選挙権は、衆議院議員が25歳以上、参議院議員が30歳以上である。
(4) 参議院議員の任期は6年で、3年ごとに半数ずつが改選される。衆議院と異なり参議院に解散はないので、参議院議員選挙は3年に1回、必ず行われることになる。
(5) ① 衆議院が可決した法律案を参議院が否決した場合、衆議院が出席議員の3分の2以上の賛成で再可決すれば、法律として成立する。

- ② (1) イ (2) イ, オ (3) ウ
(4) 議院内閣制

考え方 (1) 矢印がどこからどこまで伸びて

いるかに注意する。Aの矢印は「衆議院」から「内閣」であるから、ここでは内閣の信任・不信任決議、Bの矢印は「内閣」から「国会」であるから、ここでは連帯責任が、それぞれあてはまる。

(2) 政令は、法律を施行するために内閣が制定する細則のこと。また、外国と条約を結ぶなど外交問題を処理するのも内閣の仕事である。なお、ア・ウ・エは国会の仕事で、ウはそのうちの弾劾裁判である。

(4) 内閣が国会の信任の上に成り立ち、行政権の行使にあたり、国会に対して連帯して責任を負う仕組みである。

8 法を守る裁判所

スタートドリル

P.106, 107

- ① (1) 司法権 (2) 最高裁判所
(3) 三審制
② (1) 民事裁判 (2) 刑事裁判
(3) ① 原告 ② 被告
(4) 検察官
③ (1) 裁判員 (2) ウ
④ (1) 三権分立 (2) ① 内閣
② 内閣 ③ 裁判所
(3) 国民審査

1 司法権と裁判所

P.108, 109

- ① (1) 司法 (2) 司法権
(3) 最高裁判所 (4) 地方裁判所
(5) 家庭裁判所 (6) 簡易裁判所

考え方 (1) 「法を司る」、つまり、法が守られているかどうか管理する、法に基づいて紛争を解決する、という意味である。

- (2) 「法を司る権力」とは、つまりは裁判を行う権力ということになる。
- (4) 北海道に4か所、他の都府県に1か所ずつの、計50か所に置かれている。多くの刑事裁判、民事裁判の第一審が行われる裁判所である。
- (5) 家族間の争いや少年犯罪などをあつかう。
- (6) 程度の軽い争いや刑事事件の裁判をあつかう。

2 (1) 控訴 (2) 上告 (3) 三審制

【考え方】 (1) 第一審の判決に不服の場合、より上位の裁判所に訴え、第二審を求めることをいう。

- (2) 第二審の判決に不服のときに、さらに上位の裁判所に訴え、第三審を求めることをいう。多くの場合、最高裁判所に訴えることになる。
- (3) 裁判を慎重に行うとともに、人権を守るための仕組みである。

3 (1) 三審制 (2) A 控訴 B 上告 (3) 家庭裁判所 (4) 司法権

【考え方】 (1) 民事裁判では、第一審が簡易裁判所で行われた場合には、第二審は地方裁判所、第三審は高等裁判所で行われることになる。第一審が地方裁判所や家庭裁判所で行われた場合には、第二審は高等裁判所、第三審は最高裁判所で行われる。なお、刑事裁判の場合には、第二審はすべて高等裁判所、第三審はすべて最高裁判所で行われる。これは、刑事裁判の場合、有罪と判断されれば被告人に懲役などの刑罰を課すことになるので、裁判によりいっそうの慎重さが求められるためである。

4 (1) 高等裁判所 (2) 地方裁判所 (3) 再審

【考え方】 (1) 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡の8都市に置

かれている。

(2) 地方裁判所で第二審が行われるのは、簡易裁判所で第一審が行われた民事裁判だけである。

(3) 判決の確定後に無罪につながる有力な証拠が見つかったり、真犯人につながる有力な証拠や証言が得られるなどして、判決に重大な疑いが生じた場合には、裁判のやり直しを求めることができる。これを再審請求という。

2 裁判の種類と人権 P.110, 111

1 (1) 民事 (2) 原告 (3) 被告 (4) 刑事 (5) 検察官 (6) 起訴

【考え方】 (1) 個人と個人、個人と企業、企業と企業の間での争いなどが考えられる。

(5) 警察官と検察官のちがいに注意する。事件を捜査し、被疑者(容疑者)を逮捕するのが警察官。被疑者をさらに取り調べ、容疑が固まれば、被疑者を被告人として裁判所に起訴するのが検察官である。

2 (1) 黙秘権 (2) 令状 (3) 公開裁判

【考え方】 (1) 自己に不利益な供述を強制されないことをいう。その場合、何も言わなかったとしても、そのことが裁判の公判で不利にはたらくことはない。

(2) 捜索令状や逮捕令状などがある。

(3) 少年犯罪を裁く刑事裁判は、例外的に非公開で行われる。

3 (1) 刑事裁判 (2) 検察官 (3) 被告人 (4) 弁護人 (5) えん罪

【考え方】 (1) 「逮捕」「被疑者」「取り調べ」「起訴」などの語から、犯罪を裁く刑事裁判であることがわかる。

(2) 被疑者をくわしく取り調べ、容

疑が固まった場合に被疑者を被告人として起訴するのは、検察官である。

(4) 通常、「弁護士」を職業とする人がこれにあたる。経済的な理由などで弁護士を依頼できない場合、請求によって裁判所が国選弁護士をつける制度がある。

(5) 近年、有罪判決が確定し、懲役刑に服していた人が、えん罪であったことが明らかになる事件があいつぎ、警察や検察の捜査や取り調べのあり方をめぐって議論がおきている。

- 4** (1) 刑事 (2) 民事 (3) 民事
(4) 刑事 (5) 民事 (6) 刑事
(7) 刑事 (8) 民事

考え方 法律に違反する行為、すなわち犯罪を裁くのが刑事裁判。殺人、放火、強盗、詐欺はすべて犯罪である。

3 司法権の独立と違憲審査権 P.112, 113

- 1** (1) 指名 (2) B 弾劾裁判所の設置
C 法律の違憲審査 D 国民審査
(3) 内閣

考え方 (1) 最高裁判所長官は、内閣の指名に基づいて天皇が任命する。
(3) 長官以外の最高裁判所裁判官と、下級裁判所裁判官は、内閣が任命する。

- 2** (1) 法律 (2) 天皇

考え方 (2) 任命が天皇の国事行為となっているもの。

●内閣総理大臣…国会議員の中から国会が指名し、天皇が任命する。

●最高裁判所長官…内閣が指名し、天皇が任命する。

- 3** (1) 憲法 (2) 独立 (3) 内閣
(4) 衆議院議員 (5) 国民審査
(6) 弾劾裁判

考え方 (5) 最高裁判所裁判官は、任命後初めてと、その後10年を経るごとに行

われる衆議院議員総選挙のときごとに、適任かどうかを国民の投票によって審査される。これを国民審査といい、不適任とする票が過半数を占めた裁判官は罷免される。

(6) 弾劾裁判は、すべての裁判所の裁判官が対象となる。

- 4** (1) 違憲審査権 (違憲立法審査権、法令審査権)

- (2) 憲法の番人

考え方 (1) 法律や行政処分などがそのまま裁判の対象となるのではなく、具体的な裁判を進める中で、関連する法律や行政処分などが審査の対象となる。裁判所が憲法違反と判断した法律や行政処分などは、無効となる。

(2) 違憲審査権はすべての裁判所がもっているが、その裁判が上告された場合、合憲か違憲かの最終的な判断は、最高裁判所に委ねられることになる。このことから、最高裁判所は「憲法の番人」と呼ばれる。

4 司法改革と裁判員制度 P.114, 115

- 1** (1) 司法 (2) 裁判員
(3) 刑事裁判 (4) 20歳
(5) 6人

考え方 (1) 司法職(裁判官、検察官、弁護士)に就く人を増やすため、法科大学院を多くの大学に設置したことも、司法制度改革の一環として行われたものである。

(2) 陪審員制度とはアメリカなどで取り入れられている制度。アメリカの陪審員制度は、刑事事件の第一審を一般市民から選ばれた12名の陪審員だけで行うもの。陪審員による第一審では有罪か無罪かだけを判定し、有罪の場合の量刑などは第二審以降で決定される。無罪と判定された場

合は判決が確定するので、検察側は控訴できない。

(3) 裁判員制度がとり入れられたのは、強盗殺人などの重大な事件をあつかう刑事裁判の第一審である。

(4) 裁判員の対象となるのは20歳以上の国民。くじと面接で選ばれる。なお、裁判員は一つの裁判ごとに選ばれる。

(5) 裁判員裁判においては、裁判員6名と裁判官3名の合議の上、判決が下される。評決で意見が分かれた場合には多数決で決定されるが、有罪判決を下すためには、裁判官と裁判員それぞれが、少なくとも1名以上ずつが有罪に賛成していなければならない。

- 2** (1) 法テラス
(2) 検察審査会

考え方 (2) 検察審査会は、有権者の中からくじで選ばれた11名の検察審査員が6か月の任期で活動するもので、検察官が起訴しなかった事件について、そのあつかいの適否を判断する。検察審査会が「起訴相当」の議決をした場合、検察官は起訴すべきかどうかもう一度検討しなければならず、同じ事件に対して「起訴相当」の判断が2回出されると、必ず起訴しなければならない。

- 3** ① 公判 ② 評議 ③ 評決
④ 判決

考え方 ① 法廷において、検察官と弁護人がそれぞれの主張を述べ、裁判員と裁判官がそれらを聞き、質問したりすること。

② 裁判員と裁判官が、被告人が有罪かどうか、有罪であれば量刑をどうするかについて、別室で話し合うこと。

③ 被告人が有罪か無罪か、有罪で

あれば量刑はどれくらいかを決定すること。

④ 法廷で被告人に言いわたされる評決の内容のこと。

- 4** (1) ○ (2) × (3) ○ (4) ×
(5) ○ (6) × (7) ×

考え方 (1)(2) 裁判員制度の対象となるのは、重い量刑が予想される重大な刑事事件である。

(4) 親の介護など特別な事情でなければ、裁判員を辞退することはできない。なお、辞退が認められるかどうかの判断は、その裁判を行う裁判所が決定することになる。

(6) 有罪判決を下すためには、裁判官のうち少なくとも1名以上が賛成することが必要である。

(7) 裁判員は一つの裁判ごとに選ばれるので、任期というものはない。

5 三権の抑制と均衡 よくせい きんこう P.116, 117

- 1** (1) 行政 (2) 司法
(3) 議院内閣 (4) 弾劾裁判所
(5) 最高裁判所
(6) 違憲審査

考え方 三権の抑制と均衡のしくみについての問題。国会・内閣・裁判所の3つの機関が、それぞれどのようなはたらきをもち、たがいにどのように抑制し合っているかを、確実におさえておくこと。

- 2** (1) 三権分立 (2) 内閣

考え方 (1) 18世紀のフランスの思想家モンテスキューが、その著書『法と精神』の中で主張した考え方。現在では民主政治の基本原則の1つとなっている。

(2) わが国のような議院内閣制をとっている国では、内閣は国会の信任の上に成り立っているため、国会と

内閣の結びつきがきわめて強くなっている。

- 3 (1) A 立法権 B 行政権
(2) ウ

考え方 (2) 矢印の向きに注意すること。①は内閣の国会に対する抑制であるから衆議院の解散が、②は国会の裁判所に対する抑制であるから、^{だんがい}弾劾裁判所の設置が、それぞれあてはまる。

- 4 イ, エ

まとめのドリル

P.118, 119

- 1 (1) 家庭裁判所 (2) B ^{こうそ}控訴
C ^{じょうこく}上告 (3) ① 簡易 ② 控訴
③ 高等 ④ 上告 (4) ^{さんしんせい}三審制
(5) イ (6) イ

考え方 (1) 下級裁判所には、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所がある。
(2) Bは第一審から第二審へ、Cは第二審から第三審へ、という流れを示している。
(3) 地方裁判所で第二審が行われていることから、第一審は簡易裁判所、第三審は高等裁判所であることがわかる。簡易裁判所で第一審が行われる民事裁判に限り、第二審が地方裁判所、第三審が高等裁判所で行われる。
(4) 裁判を慎重に行うための仕組みである。
(5) 民事裁判は個人間の権利・義務をめぐる争いを裁くもの。ア・ウ・エ・オは刑事裁判にあてはまる。
(6) アの国民審査を受けるのは最高裁判所の裁判官のみ。イは司法権の独立(裁判官の独立)について述べたもの。ウの法律を制定する権限をもつのは、国会だけである。エの下級裁判所裁判官は、最高裁判所が作成

する^{めいぼ}名簿に基づいて、内閣が任命する。

- 2 (1) 議院内閣制 (2) ^{だんがい}弾劾裁判所の設置：⑤ 行政裁判の実施：③
(3) 裁判所 (4) 裁判員制度
(5) 国民審査

考え方 (1) 内閣が国会の信任の上に成立する制度である。

(2) 弾劾裁判は、裁判官としてふさわしくない行為のあった裁判官をやめさせるかどうかを決めるもので、国会に設置される弾劾裁判所で行われる。したがって、国会の裁判所に対する抑制である。行政裁判は、行政事件訴訟法に基づいて、権利の確定や官庁による処分^{せつじょう}の取り消し、変更、請求などをめぐる訴訟をあつかう。

(4) 2009年に始められた制度。一つの裁判を、裁判員6名と裁判官3名の合議による審理で行う。

9 地方の政治と自治

スタートドリル

P.122, 123

- 1 (1) 地方自治 (2) 地方公共団体
(3) 住民 (4) ① 不信任
② 解散
- 2 (1) 18 (2) ① 30 ② 25
(3) 4
- 3 (1) 地方税
(2) 地方交付税交付金, 国庫支出金
(3) 地方分権
- 4 (1) 条例 (2) 3分の1
(3) 住民投票 (4) ^{せいきせう}直接請求権

1 地方自治の意義

P.124, 125

- 1 (1) 地方自治 (2) 地方自治法

- (3) 民主主義 (4) 地方公共団体
(5) 特別区

考え方 (2) 日本国憲法が施行された1947年に制定された。

- (3) 19～20世紀のイギリスの政治家・政治学者のブライスの言葉。
(4) 地方自治体ともいう。
(5) 東京23区は特別区(特別地方公共団体)と呼ばれ、市とほぼ同様の権限をもつ。横浜市などの政令指定都市に置かれている区は、単なる行政区分であり、独立した地方公共団体ではない。

- 2** (1) 上下水道 (2) 学校
(3) 社会福祉

考え方 (1) 電気やガスは民間企業によって供給されているが、上下水道は都道府県が経営する公営企業である。

- (2) 「教育施設」とある。
(3) 年金や介護などの社会福祉事業は、国から地方公共団体に委託されている事業である。

- 3** (1) ① 住民 ② 地方自治
③ 学校
④ 地方公共団体(地方自治体)
(2) 東京23区

考え方 (2) 東京23区は明治時代には「東京府東京市」とされていた。1947年に現在のような23区が設けられた。

- 4** (1) ア, エ, オ, ク (2) 地方自治法

考え方 (1) イとかは、かつては国営事業として行われていた。現在は、ともに民営化されている。また、ごみの収集や大半の小中学校の設置など、地域に根ざした役割を市(区)町村が担当する。大きな河川の管理や高等学校の設置、警察など、複数の市(区)町村をまたぐものは都道府県が担当する。

2 地方自治の仕組み P.126, 127

- 1** (1) 直接選挙 (2) 知事 (3) 予算
(4) 議会 (5) 条例

考え方 (1) 都道府県の首長である知事は、大日本帝国憲法の下では国から任命されていた。日本国憲法施行後は、市(区)町村長とともに住民による直接選挙で選出されるようになった。
(4) 都道府県議会と市(区)町村議会がある。

(5) 地方議会が法律の範囲内で定める、その地方公共団体の中だけで適用されるきまり。法律と同じような効力を持ち、罰則を設けることもできる。情報公開を条例で定めている自治体が多く、最近では路上での喫煙(歩きタバコ)を禁止する条例のように、地域の実情に合わせたさまざまな条例が制定されている。

- 2** (1) A 18歳 B 30歳 C 25歳
D 4年 (2) ア

考え方 (1) A 選挙権は、首長・地方議会議員とも18歳以上。国会議員と同じである。B・C 被選挙権は、都道府県知事は30歳以上、市町村長と地方議会議員は25歳以上である。
<被選挙権>

◦ 30歳以上…参議院議員、都道府県知事

◦ 25歳以上…衆議院議員、市(区)町村長、地方議会(都道府県議会と市(区)町村議会)議員

- 3** (1) A ア B カ C ケ
D エ E キ F ク G ウ
H オ (2) 警察の仕事を行う。

考え方 (1) A 地方公共団体の執行機関の長。 C 地方公共団体の議決機関の長。 F・G 首長を補佐する。副市(区)町村長はかつては「助役」と呼ばれていた。

(2) 警察の運営を管理する行政委員会。かつては市(区)町村にも置かれていた。

4 (1) 二元代表制 (2) 不信任決議

考え方 (1) 内閣総理大臣は国民から選挙で選ばれた国会議員の中から、国会に指名される形で決まる。

(2) 地方議会は首長に対して不信任を決議することができる。不信任決議が可決されると、首長は10日以内に議会を解散するか、辞職しなければならない。

③ 地方分権

P.128, 129

1 (1) 地方税 (2) 地方債 (3) 国庫支出金 (4) 民生費 (5) 市町村合併

考え方 (1) 税金には、国が徴収する国税と、地方公共団体が徴収する地方税とがある。

(2) 税金だけでは収入が不足するときには、公債が発行される。公債のうち、国が発行するものを国債、地方公共団体が発行するものを地方債という。公債は国や地方自治体が住民に対して行う借金であるので、毎年利子を支払い、期限を迎えたものについては元金を返済しなければならない。

2 (1) 地方交付税交付金 (2) 地方分権

考え方 (1) 政府が収入の少ない地方公共団体に支給する補助金。使いみちは自由である。

(2) 中央政府に権力を集中させる中央集権に対する言葉である。

3 (1) ① 地方税 ② 地方交付税交付金 ③ 国庫支出金 (2) 31%

考え方 (1) ③教育など、国が地方に委託している事業について、国がその費用

を負担するもの。地方交付税交付金とは異なり、使いみちは指定されている。

(2) 自主財源の占める割合が少ないことが、多くの地方公共団体の課題となっている。

4 (1) 合併 (2) 1700 (3) 財政

考え方 2000年代に入り、全国で多くの市町村が合併し、「平成の大合併」と呼ばれた。このように合併が進んだ背景には、多くの市町村が財政の悪化に苦しんでおり、重複する人員や施設を整理したり、行政の範囲を広げて仕事の効率をよくしたりすることで財政の安定化を図ろうとしたことがある。また、補助金の増大が国の財政を圧迫していることから、国もこうした市町村合併を推進したという事情もある。しかしながら、合併によって由緒ある地名が消えたり、役所の統廃合によって生活が不便になってしまった地域があるといった問題も生じてきた。

4 住民参加

P.130, 131

1 (1) 直接請求 (2) ① 条例 ② 首長 (3) 選挙管理委員会 (4) 過半数

考え方 (1) 地域の住民が一定数の署名を集めることで、条例の制定や議会の解散など、いくつかの事項について請求できる仕組みを直接請求権という。
(2) 条例の制定または改廃の請求が行われた場合、首長はすみやかにこれを議会にかけ、結果を公表しなければならない。
(3) 議会の解散や首長・議員の解職などの請求は、成立すれば住民投票が行われることになるので、請求先は選挙管理委員会になる。

(4) 議会の解散請求が成立すると、住民投票が行われ、解散に賛成する票が過半数を占めれば、議会は解散され、選挙が行われる。

- 2** (1) 住民投票 (2) オンブズマン
(3) NPO

【考え方】(1) 投票の結果に法的な拘束力はないが、住民の意思を示すことで議会の審議などに影響をあたえることができる。近年は、地域にとって重要な問題については住民投票を行うことを条例で定める自治体も増えている。

(2) オンブズパーソンとも呼ばれる。市民たちの手で運営される場合もあるが、公的な制度として設置する自治体も出てきている。

(3) 「非営利組織(団体)」の略称。医療や福祉など、さまざまな分野で多くの団体が活動を行っており、国も法律を制定するなど、こうした活動を支援する体制を整えることに努めている。

- 3** (1) A 条例 B 50分の1
C 首長 D 50分の1
E 選挙管理委員会 (2) リコール
(3) 住民投票

【考え方】(1) Aは、地方議会が定めるその地方公共団体だけに適用されるきまりのこと。

(2) 法定署名数には、有権者数の50分の1以上のものと3分の1以上のものがある。議会の解散や首長・議員の解職の請求には有権者の3分の1以上の署名が必要であるが、署名数が多くなっているのは、人の身分に関わることからについての請求だからである。

- 4** ②, ④, ⑧

【考え方】直接請求権の認められているものを選ぶ。なお、①と⑤を行うのは地方

議会。③と⑦は首長がもつ権限。⑥は首長が行う。

まとめのドリル

P.132, 133

- 1** (1) A カ B オ C エ
D ク E キ (2) 地方自治法

【考え方】(1) A 住民が地方自治体に対して負っている義務であるから、「納税」である。B 「義務」に対する言葉であるから「権利」。選挙や請願、解職請求などがこれにあてはまる。

C 住民が知事や市長に対してもつ権利であるから、「条例の制定または改廃の請求」があてはまる。

D 副知事などのおもな職員に対しても、住民は解職請求の権利をもっている。E 副知事とともに首長の補佐役であるのは副市(区)町村長。

- 2** (1) 条例 (2) 直接請求権
(3) 3分の1以上 (4) エ
(5) ① エ ② 不信任
(6) 地方交付税交付金

【考え方】(2) 直接民主制の仕組みを取り入れたもので、地方自治だけに見られる制度である。

(4) 首長の解職は請求が成立すればただちに決定するわけではなく、住民投票にかけ、その過半数が同意することが必要となる。なお、副知事や副市(区)町村長などおもな職員の解職について直接請求が成立(有権者の3分の1以上が署名)した場合には、議会にかけられ、定員の3分の2以上の議員が出席し、4分の3以上の賛成があれば、その職員は解職される。

(5) ① 首長は議会の議決に納得できないときには、議会に対して審議のやり直し(再議)を求めることができる。② 議会が首長の方針に反

対であるときには、首長に対して不信任を決議することができる。その場合、首長は10日以内に議会を解散しない限り、辞職しなければならない。

(6) 地方公共団体間の財政不均衡を解消するために国から交付される補助金は、地方交付税交付金である。

定期テスト対策問題

P.134, 135

- ① (1) 三審制 (2) 控訴 (3) ○
(4) 検察官 (5) 裁判所 (6) ○
(7) 内閣 (8) 国民審査

考え方 (1) 裁判を慎重に行うための仕組みである。

(2) 第一審の判決に不服の場合、より上級の裁判所に第二審を求めることを控訴、第二審の判決に不服の場合、さらに上級の裁判所に第三審を求めることを上告という。

(4) 犯罪(刑事事件)が発生すると、警察官が捜査を行い、容疑者を逮捕し、証拠を集める。検察官がさらに取り調べを行い、容疑が固まれば、容疑者を被告人として起訴することになる。

(5) 逮捕や捜索には、裁判所の発行する令状が必要となる。

(6) 司法権の独立について述べた文。

(7) 最高裁判所長官は、内閣が指名し、天皇が任命する。

(8) 最高裁判所裁判官が適任かどうかを審査するのは国民審査。国民投票は憲法改正を承認するかどうかを問うものである。

- ② (1) ① イ ② ウ ③ ア

④ オ

(2) 三権分立

考え方 (2) 権力が一つの機関に集中して濫用されることを避ける仕組み。

- ③ (1) ① 知事
② 議会(地方議会)
③ 不信任
④ 副知事 ⑤ 選挙管理委員会
(2) 二元代表制
(3) ウ

考え方 (1) ④と副市(区)町村長は住民による選挙で選ばれるのではなく、首長がこれを任命する。

総合問題 入試問題①

P.136, 137

- ① (1) ア・イ
(2) ワイマール憲法(ドイツ共和国憲法)
(3) (例) 一つの事件について裁判を複数回行うことで、誤った判断を防ぐことができると考えられるから。
(4) ア
(5) I ウ II (例) 生産年齢人口が減少し、人手不足が予測される一方で、出産・育児で仕事を辞めた女性の多くは再就職を希望しており、こうした女性を人材として確保しやすいという利点。

考え方 (1) フランス人権宣言は1789年。アは1776年、イは1688年、ウは1948年、エは1917年。

(3) なぜ1回だと人権が守られない恐れが出てくるのかを考える。

(4) 条例の制定・改廃の請求は、①有権者の50分の1以上の署名を集めること②首長に請求すること がポイントである。

(5) I 以下に各選択肢の誤りを解説する。ア：男女別で募集している。イ：看護「婦」として募集をしている。(女性限定である。) エ：男性限定で募集している。

II 資料2より、働き手が減少しており、今後さらに人材が不足することがわかる。資料3からは、出産・育児で仕事を辞めた女性の多くは再

び就職したいと思っていることを読み取ることができる。このようなことから、企業は資料1のような仕組みを取り入れることで、再就職したい女性を雇うことができ、人材不足を補う利点が生まれると考えられる。

総合問題 入試問題② P.138, 139

- ① (1) 象徴
 (2) (例) 国民の自由や権利を守る
 (3) イ (4) ウ
 (5) (例) 国会の信任に基づいて内閣が作られ、内閣が国会に対して責任を負う仕組み。
 (6) (当選者数) : 1人
 (特徴) : (小選挙区制に比べ) 議席を獲得できなかった政党や候補者に投じられた票が少なくなり、国民の多様な意見を反映しやすい。
- 考え方** (3) ア・エは自由権。ウは基本的人権を守るための権利として、政治に参加する参政権の一つ。国や地方公共団体に要望する権利。
 (4) ア : 高等裁判所も下級裁判所に含まれる。イ : 弾劾裁判所は国会に置かれ、裁判官を審査するもの。エ : 裁判員裁判は刑事事件のみで行われる。
 (6) ドント式は①各党の得票数それぞれを $\div 1$, $\div 2$, $\div 3$ …していく。
 ②①の数値の大きいものから議席を割り振る。次の図より、A党2議席、B党1議席、C党1議席の獲得となる。また、比例代表制は、小さな党でも議席が獲得しやすいため、国会で物事が決まりにくくなるという欠点もある。

政党名	A党	B党	C党
得票数	1200	900	480
$\div 1$	1200 ^①	900 ^②	480 ^④
$\div 2$	600 ^③	450	240
$\div 3$	400	300	160

総合問題 入試問題③ P.140, 141

- ① (1) ① 3 (2) 国政調査権
 (2) 比例代表制 (3) 国民審査
 (4) 議員 : b 理由 : (例) 衆議院の優越により、衆議院の指名が優先されるから。
- 考え方** (1) ① 1 は毎年1月に召集され、150日間の会期で行われる国会のことである。2 は内閣総理大臣の指名が行われる国会で、衆議院の解散にともなう総選挙の日から30日以内に開催される国会である。4 は衆議院の解散中に緊急の事態が起こった際に召集される。
 ② 証人を議院に呼んで質問することを証人喚問という。
 (4) 衆議院と参議院の票数の総数があるよりも多いa議員を選ばないことがポイントである。予算の議決、条約の承認は衆議院の議決が国会の議決となる。法律の議決は衆議院の出席議員の3分の2以上の賛成で再可決すれば法律となる。
- ② (1) 国民主権 (2) ウ
 (3) (例) 裁判官とともに刑事裁判に参加し、被告人
- 考え方** (2) アはアメリカ独立宣言とフランス人権宣言の時期が逆転しているところが誤っている。イは自由権ではなく社会権である。

10 わたしたちの消費生活

スタートドリル

P.144, 145

- 1 (1) 家計 (2) 消費支出
(3) 電子マネー (4) 消費者
(5) 流通

考え方 (3) 形のある紙幣や硬貨と違い、お金を同じ価値をもたせた電子情報に変換し、ICカードやスマートフォンなどを利用して使う。

- 2 (1) 消費者基本法
(2) 製造物責任法
(3) クーリング・オフ制度
(4) 消費者契約法

考え方 (1) 1968年の消費者保護基本法を改正してつくられた。2004年に施行。
(2) 1995年に施行。PL法ともいう。
(3) 訪問販売などで商品を購入後、8日以内ならば契約を解除できる制度。
(4) 2001年に施行。

- 3 (1) 1990年 (2) 食料
(3) 衣服・履物 (4) 交通・通信
(5) スマートフォンの普及

考え方 (1) 消費支出の総額で比べる。
(2) 消費支出の中で占める割合は減ってきてはいるが、消費支出の中で最も多いのは食料費である。

- 4 (1) 2004年 (2) 契約・解約
(3) 消費者

考え方 (1) 左側のグラフを見ると、相談の受付は2004年には約190万件にのぼっている。
(2) 契約・解約に関するものが43.8%と一番多い。

1 家計と消費生活

P.146, 147

- 1 (1) 経済 (2) 給与収入
(3) 事業収入 (4) 財産収入
(5) 消費支出

考え方 (1) 家計の原則は、収入をもとに消費を計画することである。
(2) 労働力を提供することで得る収入。
(3) 自営業者・農家・開業医などの収入が該当する。

- 2 ◇ A 消費 B 非消費
C 保険料

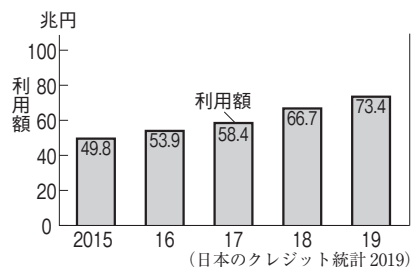
考え方 A, B 食料費や住居費、被服費などが消費支出。税金など、消費以外に支出される費用を非消費支出という。

- 3 (1) ㊦ 家計 ㊩ 経済
(2) A 給与収入(勤労所得, 労働収入)
B 事業収入(個人事業主所得, 事業所得)
C 財産収入(財産所得)

考え方 (1) 消費を中心とした経済活動を行う。
(2) 所得は収入、収入は所得としてもよい。

- 4 (1) 消費 (2) クレジットカード会社
(3) 電子マネー

考え方 (2) クレジットカードを利用した買い物が普及し、それにもなってクレジットカードの発行も増えている。



▲クレジットカードの利用額

② 消費者の権利

P.148, 149

- 1 (1) 消費者主権 (2) 契約
(3) クレジットカード
(4) クーリング・オフ制度
(5) 製造物責任法

考え方 (2) 契約は、売り手と買い手の同意で成立するが、親の同意のない未成年の契約は取り消すことができる。
(4) クーリング・オフをする場合は、書面を作成し、特定記録郵便などの方法で売り手に送付する。

- 2 (1) ケネディ (2) 安全
(3) 選択

考え方 アメリカを中心に消費者主権の考えが主張され、日本でもこの考えが定着するようになった。1962年にケネディ大統領が、消費者の四つの権利を明確にした。

- 3 (1) 消費者主権
(2) 契約自由の原則 (3) 消費者庁
(4) 製造物責任法

考え方 (4) PL法のPLとは、product liabilityの頭文字である。1960年代にアメリカで発達した考え方で、日本では1995年に施行された。

- 4 (1) 消費者庁 (2) 消費者基本法
(3) 製造物責任法(PL法)
(4) クーリング・オフ

考え方 (2) 消費者との取引に際して、消費者の知識、経験、財産の状況に配慮することも定めている。

③ 消費生活を支える流通

P.150, 151

- 1 (1) 流通 (2) 商業
(3) 小売業 (4) 問屋

- 2 (1) A 生産者 B 商業
C 商品 D 支払い
(2) ウ

考え方 (1) A・B・C商品が生産者から消費者の手元に届くまでの流れを、商品の流通といい、商業が生産者と消費者の橋わたしの役割を果たしている。
(2) 商業を助ける産業として、運輸業・倉庫業・保険業・情報通信業・広告業などがある。ここでは運輸業。

- 3 (1) A 生産者 D 消費者
(2) B 卸売 C 小売
(3) 流通

考え方 (2) 商品を直接消費者に売る商業が小売業である。生産者から商品を大量に仕入れて小売業に売る商業が、卸売業である。

- 4 (1) ① 卸売業
② 情報通信技術(ICT)
(2) ① 運輸業 ② 倉庫業

考え方 (1) ①小売業者や卸売業者が商品を企画し、独自のブランドとして販売する商品をプライベートブランド(PB、自主企画商品)という。消費者にとっては安く購入できるという利点があり、企業としても利益率が高いなどの利点がある。
(2) 他にも、保険業や広告業なども、商品の流通を助けている。

まとめのドリル

P.152, 153

1 (1) ① 事業

② 財産

(2) ウ, オ

考え方 (2) 火災保険や生命保険のかけ金、株式の買入れ金は、貯蓄の一種。

2 (1) 流通 (2) 商品

(3) 卸売業 (4) イ

考え方 (3)(4) 商業には、卸売業と小売業がある。

- 個人商店…小売店。
八百屋、魚屋、肉屋、洋品店など種類が多い。
- デパート(百貨店)…多種類の商品を豊富にそろえて販売する大規模な小売店。
- スーパーマーケット…安い価格で販売することをねらった大規模な小売店。セルフサービスなどによって人件費を削減したり、大量購入によって、消費者に安く売る。デパートとともに販売額が大きい。
- コンビニエンスストア
消費者への利便性(コンビニエンス)の提供を目的とした小売店。主に住宅地域の近くにつくられ、年中無休、長時間営業を行う。公共料金の支払いや各種のチケットの予約、ATMによる現金の引き出しなど、サービスの利便性が向上している。
- ディスカウントストア
経費を圧縮して、常時低価格で販売する小売店。

▲いろいろな小売店

- ### 3 (1) 製造物責任法(PL法)
- (2) クーリング・オフ(制度)
- (3) イ
- (4) 消費者基本法

考え方 (1) 製造物責任法によって、消費者被害の速やかな救済が可能になった。また、事故防止のための警告表示や業界団体による対応機関(PLセンターなど)が充実した。

(3) 消費者は、さまざまなものから、ほしいものを自由に選択することができる。また、消費者は商品に危険がない状態であることをはたらきかけることができる。商品の安全性などを示すマークも作られている。



▲商品の安全性と規格の適正化を示すマーク

(4) 消費者との取引に際して、消費者の知識、経験、財産の状況に配慮することも定められている。

- 第5条(事業者の責務等)
- ①消費者の安全及び消費者との取引における公正を確保すること。
 - ②消費者に対し必要な情報を明確かつ平易に提供すること。
 - ⑤国又は地方公共団体が実施する消費者政策に協力すること。

▲消費者基本法(一部抜粋)

11 生産の仕組みとはたらき

スタートドリル

P.156, 157

- 1 (1) 生産 (2) 企業
(3) 資本主義 (4) 公企業
(5) 技術革新

考え方 (3) 資本主義経済は、生産に必要な土地や工場などを個人が持っており、何をどれくらい生産するかも、個人や各企業が判断してよい。また、生産は利潤を追求して行われる。

- 2 (1) ① 株式会社 ② 株主
③ 配当 ④ 株主総会
(2) ① 証券取引所 ② 株価
(3) 企業の社会的責任

考え方 (2) 証券取引所が株式の取引を認めることを上場という。上場すると企業の信用が高まる。

- 3 (1) A 株主 B 株主総会
C 取締役会
(2) ㉞ 大企業 ㉟ 中小企業

考え方 (2) 日本では規模の小さい企業の数あつとうてきが圧倒的に多いが、出荷額、現金給与額よがくは規模の大きな企業に比べて少ない。

- 4 (1) ア (2) エ (3) ウ

考え方 企業の種類はこの他にも、組合員の利益を目的とする組合企業などがある。

1 生産と企業

P.158, 159

- 1 (1) 労働力 (2) 起業
(3) ベンチャー企業 (4) CSR

考え方 (3) 中小企業の中で、新しい波を起こす存在として注目される。先端技術分野に多く、アメリカのシリコンバレーなどがベンチャー企業が多く生まれる場所として有名である。

- 2 (1) 生産 (2) 私企業
(3) 分業 (4) 中小企業

考え方 (1) 企業は商品を生産したら、消費者へ売って利潤を得る。商品が生産者から消費者に届くまでの流れも、企業がになっている。

(4) 業種によって大企業と中小企業の境は異なる。例えば製造業は、資本金3億円以下、従業員300人以下の企業が中小企業である。それに対し、卸売業はこの条件が、資本金1億円以下、従業員100人以下である。

- 3 (1) ① 個人企業
② 法人企業(会社企業)
③ 地方公営企業
④ 独立行政法人 (2) 利潤(利益)

考え方 (1) ②会社組織をとる企業。

- 4 (1) イ (2) 中小企業

② 株式会社の仕組み P.160, 161

- 1 (1) 株式 (2) 株主総会
(3) 証券 (4) 有限
(5) CSR

考え方 (2) 株主総会は、株式会社の最高の意思決定機関である。会社の合併や解散、取締役の選任や解任など、重要な事項を決める権限がある。株主は、株式の保有数に応じた議決権を持つ。

- 2 (1) 上がる
(2) 配当 (3) 投資
(4) 環境

考え方 (2) 配当は、企業の業績や、国の政策の方針により増減する。一般に、業績が伸びて配当が高くなると、その企業の株価は上がる。

- 3 (1) ① 株式 ② 株主
③ 配当(配当金) ④ 証券取引所
(2) 株価

考え方 (2) 株価は、毎日、時間ごとに変動する。その株式を買いたい人が多いと値が上がる。売りたい人が多いと値が下がる。

- 4 (1) A 株主 B 株主総会
C 取締役会
(2) B (3) 配当(配当金)

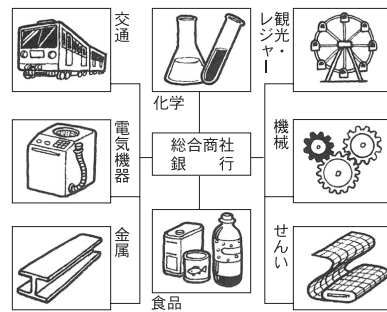
考え方 (1) 株主は会社から利益の配当を受け、株主総会で議決権をもっている。(2) 株式の所有者により構成される組織が、最高の議決機関となっている。取締役会は、仕事の具体的な方針を決め、その責任を負う。

まとめのドリル P.162, 163

- 1 (1) A 公企業 B 私企業
C 地方公営企業
D 法人企業(会社企業)
(2) 株式会社 (3) イ・ウ

考え方 (2) 資本金を少額の株式に分けて、多数の株主から巨額の資金を集める仕組みをとっている企業。
(3) その会社の情報だけでなく、業界の動向、世界の経済状況、自然災害など、あらゆる要因が株価に影響する。

参考：大企業などは、複数の産業に進出したり、大企業同士が同一系列の企業グループを作って活動をしているケースも多い。



▲企業グループの例

- 2** (1) 生産
 (2) A 従業者数 C 生産額
 (3) 作業員
 (4) エ

考え方 (1) 生産される商品の中で、自動車や衣服など、形あるものを財という。物を運んだり、散髪をするなど、形のないものをサービスという。
 (2) わが国の企業の大部分を、中小企業が占めているが、生産額は大企業が半分以上を占めており、大企業の生産性が高いことを示している。Bは事業所数の割合を示している。
 (3) 資本は、工場、機械、倉庫、原材料、製品の在庫など、生産の元手を指す。作業員は資本ではなく、労働力である。
 (4) 企業の社会的責任とは、利潤を追求する企業活動に直接関係がないような、公益目的の寄付やボランティア、文化・芸術活動に対する支援も含まれる。

12 働きやすい職場

スタートドリル

P.166, 167

- 1** (1) 労働組合 (2) ストライキ
 (3) 労働基準法 (4) 終身雇用
 (5) 年功序列賃金

考え方 (1)~(2) 労働三権は、日本国憲法第28条で保障されている。

日本国憲法第28条

勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

警察官、消防官、海上保安庁の職員などは特殊な仕事で公共性も高いため、労働三権を認められていない。

- 2** (1) フレックスタイム
 (2) 能力主義 (3) 非正規労働者
 (4) ワーク・ライフ
 (5) 働き方改革

- 3** (1) 生きがいを見つけるために働く
 (2) 社会の一員として、務めを果たすために働く・生きがいを見つけるために働く

考え方 (1) [性]の棒グラフを見て読み取る。
 (2) [年齢]の棒グラフを見て読み取る。

- 4** (1) (ゆるやかに)減っている
 (2) 非正規雇用(非正規社員・非正規労働者)

1 労働者の権利と生活 P.168, 169

- 1 (1) ① 社会権 ② 勤労
(2) ① 労働基準法 ② 労働組合法

考え方 (1) ①ワイマール憲法によって、はじめて保障された権利。
②国民の権利であるとともに、三大義務の一つでもある。

- 2 (1) 働き方 (2) 失業
(3) ワーク・ライフ
(4) フレックスタイム

考え方 (2) 労働人口に対する失業者の割合を失業率といい、経済を判断する一つの基準となっている。

- 3 (1) A 労働基準法 B 労働組合法
C 労働関係調整法 (2) 労働三法
(3) 社会権

考え方 (2) 労働者の権利を保障する三つの法律。この労働三法と労働三権(団結権・団体行動権・団体交渉権)をしっかりと整理しよう。



▲労働三法

- 4 (1) 少子化
(2) テレワーク
(3) 過労死

2 労働環境の変化と課題 P.170, 171

- 1 (1) ① 終身雇用
② 年功序列賃金
(2) ① グローバル化
② 能力主義 ③ アルバイト

考え方 (1) 労働環境の側面としては、第4章で学んだ男女の差別の撤廃や、障がいのある人も生き生きと働くことができる環境の整備などが必要である。

- 2 A 長時間労働 B 非正規
C 格差 D セーフティー

◆労働条件の最低基準を定めている

- 労働時間は1日8時間
1週40時間をこえてはならない
- 週1回、又は4週を通して4日以上
の休日を与えなければならない

▲労働基準法

- 3 (1) 能力給(能力主義・成果主義)
(2) 外国人労働者
(3) 正規労働者(正社員) (4) イ・ウ

考え方 (4) 育児や介護などの事情があっても働きやすいという利点がある。

- 4 (1) 終身雇用
(2) 年功序列賃金
(3) 非正規労働者(非正社員・非正規雇用)

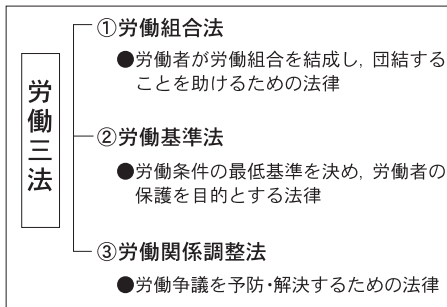
考え方 (1)・(2)は、日本独特の制度。現在、この制度はくずれつつある。

まとめのドリル

P.172, 173

- 1 (1) ① 団結 ② 団体交渉
 ③ 団体行動 ④ 労働関係調整法
 ⑤ 最低賃金法
 (2) 法律名 労働基準法
 機関名 労働基準監督署
 (3) 労働組合法 (4) ストライキ
 (5) 社会権

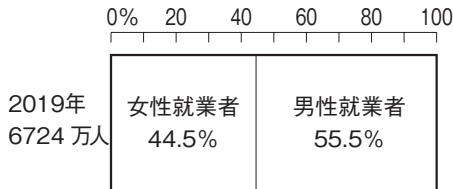
考え方 (3) 労働基準法、労働関係調整法と合わせて、労働三法という。労働三法の目的と内容を整理しておこう。



▲労働三法の目的と内容

- 2 (1) ① 終身雇用(制)
 ② 年功序列賃金(制)
 ③ グローバル ④ 非正規
 ⑤ フレックスタイム
 ⑥ テレワーク
 ⑦ ワーク・ライフ・バランス
 (2) ① 過労死
 ② 働き方改革
 ③ セーフティーネット

考え方 (1) 近年、女性就業者数は増加したが、男性と比べて、労働条件は不利であることが多い。



(総務省統計局調べ)

▲全就業者に占める女性就業者の割合

定期テスト対策問題

P.174, 175

- 1 (1) エ (2) ウ (3) ウ
 (4) イ (5) 卸売業

考え方 (3) イは、クーリング・オフ制度の仕組みについての説明。エは、独占禁止法の内容にあてはまる。
 (4) 株式会社は公企業ではなくて私企業であるので、利潤を追求する。

株式会社の利点

- ①巨額な資金調達が可能
 資本を少額の株式に分けて公募するので、巨額の資本を集めることができる。
 ②企業の拡張が容易
 新株式の発行によって、企業規模を容易に拡張できる。
 ③強い競争力
 巨額の資本が集まるので、市場での競争に強い。

- 2 (1) ① 企業の社会的責任(CSR)
 (2) A 事業所数 B 従業員数
 C 生産額

考え方 (1) CSRは、環境や教育、地域貢献など、さまざまな方向で活動が行われている。
 (2) 日本は中小企業の数が多いことが特徴である。また、グラフからは、大企業が効率的に生産していることがわかる。

- 3 (1) A 労働基準法 B 労働組合法
C 労働関係調整法
(2) フレックスタイム
(3) 働き方改革

考え方 (1) 最低賃金法は労働者に賃金の最低額を保障し、労働者の生活安定をはかる目的で制定。労使間の交渉力の格差などのため、個人の生き残りぎりといったきわめて低い水準に決まってしまう危険性がある。こうした事態を防ぐために設けられた。
(2) フレックスタイムを導入することにより、子どもの送迎がしやすくなったり、公共機関が混雑する時間をさけて通勤できる。
(3) 具体的には、残業代ゼロ制度(高度プロフェッショナル制度)の新設、裁量労働制(労働者に労働時間や仕事の進め方をゆだねる)の拡大、残業時間の上限規制、同一労働同一賃金の考え方を盛り込んだ法律の改正など。

13 価格のはたらきと金融

スタートドリル

P.178, 179

- 1 (1) 経済 (2) 市場
(3) 小売価格 (4) 需要量
(5) 金融

考え方 (3) 生産者価格とは生産費に利潤を加えたものである。
(4) 供給量は売り手が一定の価格で売ろうとする商品の数量。

- 2 (1) 市場経済
(2) 均衡価格
(3) 寡占価格
(4) 公共料金
(5) 日本銀行

考え方 (3) 寡占価格は寡占している大企業に有利な高い価格に設定されがちである。中小企業が不利益をこうむることが多い。
(4) 公共料金には郵便料金や鉄道運賃、都市ガス、電気料金、バス代などがある。どれもわたしたちの生活と密接に関係がある。国や地方公共団体が決めたり、認可したりしている。

- 3 (1) A 需要曲線 B 供給曲線
(2) 均衡価格 (3) 上がる

考え方 (2) 価格が高いと数量が少ないのが需要曲線である。
(3) 需要曲線が右にずれると、需要曲線と供給曲線の交点も右にずれる。

- 4 (1) A 発券銀行 B 銀行の銀行
C 政府の銀行
(2) 日本銀行券

1 市場経済

P.180, 181

- 1 (1) 生産と消費
(2) 貨幣・財・サービス (3) 市場
(4) 市場経済

考え方 (2) 家計・企業・政府の三つの経済主体の間を、貨幣・財・サービスが絶えず活動し、経済の循環の輪をかたちづくっている。

(4) 資本主義経済では、自由競争が原則であり、企業は市場の価格をめやすに生産を行っている。売れば生産を増やし、売れないときは生産をひかえる。市場経済とはこのような仕組みをいう。

- 2 (1) A 家計 B 企業
C 政府
(2) a ア b ウ

考え方 (1) Cは、公共サービスの提供を重要な役割としている。

- 3 (1) 家計 (2) 経済主体
(3) 財 (4) 市場 (5) 市場価格
(6) 市場経済

考え方 (5) 市場価格は、需要と供給が一致したところで決定される。

- 4 (1) サービス (2) 賃金
(3) 公共サービス

考え方 二者の間で何を与えたら、何を受け取るかの関係性を整理すると良い。例えば、家計が政府に労働を与えた場合、政府からは賃金を受け取る。

2 価格のはたらき

P.182, 183

- 1 (1) A 生産者価格
B 卸売価格 C 小売価格
(2) 利潤(利益) (3) 原材料費

考え方 (1) のうち、公定価格は、政府が公共の立場から決定する価格である。標準価格と希望価格は造語である。

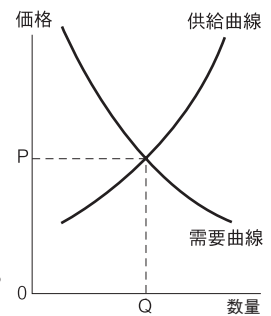
(3) 原材料費は生産費に入る。他にも生産にかかる人件費や設備費も生産費である。

- 2 (1) 上がる (2) 減る
(3) 下がる (4) 増える
(5) 変わらない

考え方 価格の変化は、商品の過不足を示すだけでなく、消費者と生産者にはたらきかけて、過不足をなくそうとするはたらきがある。

- 3 (1) 上がる (2) 増やそう
(3) 下がる
(4) 減らそう
(5) 供給

考え方 価格によって、需要量と供給量は、変化する。



- 4 (1) A 均衡価格(自由価格, 市場価格)
B 供給 C 寡占価格
D 公共料金
(2) 希少性が低い。

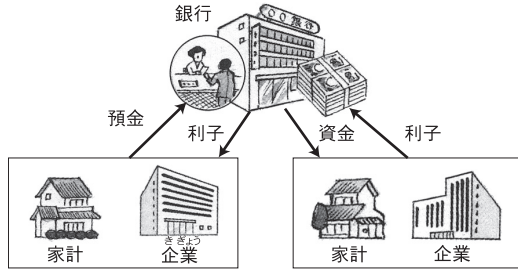
考え方 (1) C 1社が独自に決める価格が寡占価格。

③ 金融のはたらき

P.184, 185

- 1 (1) 銀行 (2) 預金利率
(3) 貸し付け利率
(4) 預金通貨

考え方 (1) 代表的な金融機関である。



▲銀行のはたらき

- 2 (1) 中央銀行 (2) 発券銀行
(3) 銀行の銀行 (4) 政府の銀行

考え方 日本銀行は、政府と銀行とのみ取り引きを行い、家計や一般の企業とは取り引きを行わない。

- 3 ① 円高 ② 有利 ③ 不利
④ 円安 ⑤ 有利

考え方 ① 円の価値が上がるので円高となる。円の数値が下がるので円安としないこと。

- 4 (1) 日本銀行券
(2) 管理通貨制度 (3) 発券銀行
(4) 銀行の銀行 (5) 預金通貨

考え方 (2) 国が日本銀行券の発行額を、経済全体のように見ながら決める制度。

まとめのドリル

P.186, 187

- 1 (1) 市場経済 (2) 生産者
(3) 為替相場 (4) 利子

考え方 (1) 生産者や流通業者、消費者が市場を通して生産・流通・消費を行い、市場における需要と供給によって商品の価格や種類、量や質が決められていく仕組みを市場経済という。

(2) 生産費に利潤を加えた価格は生産者価格。生産者価格に諸経費と利潤を加えたのが卸売価格。卸売価格に諸経費と利潤を加えたものが小売価格。この違いをしっかりと整理しよう。

(4) 企業が銀行からお金を借りる場合、集めた資金をどの企業に貸すのかを決めるのは仲立ちをする銀行である。これを間接金融という。銀行は企業などに貸し付けを行って利益を得ている。

- 2 (1) エ
(2) a ウ b イ

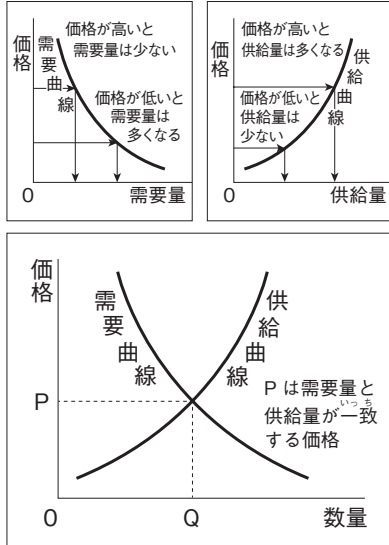
考え方 (1) 工株主は資金で株式を購入し、配当を得る。したがって株式も配当も企業から家計へ向かう②の矢印を示す。

(2) a 社会保障などの公共サービスを受けるのは家計である。

b 税金は家計や企業が国や地方公共団体に納める。

3 (1) ア (2) ウ (3) 公共料金

考え方 (1) 需要量と供給量によって価格が決まる。逆に価格は需要量と供給量を調節する。



▲需要と供給による価格の変化

(3) 国や地方公共団体が決定・認可する料金→鉄道・バスの運賃・電気・ガス料金・公営水道料金, 公衆浴場入浴料など。

4 ① 日本銀行券 ② 銀行 ③ 政府

考え方 日本銀行は日本の中央銀行で、金融で大きな役割を果たしている。日本銀行の役割をしっかりと整理しておこう。

日本銀行は政府が出資しているわが国の中央銀行である。

発券銀行	政府の銀行	銀行の銀行
日本銀行券を発行する	政府のお金の取り扱いを行う	一般の金融機関を対象に、預金と貸し出しの業務を行う

▲日本銀行の役割

14 政府の経済活動

スタートドリル

P.190, 191

- 1 (1) 財政 (2) 公共サービス
(3) 直接税 (4) 国債
(5) 累進課税

考え方 (3) 間接税は、税金を納める人と実際に税金を負担する人が異なる。
(4) 地方が発行するものが地方債。
(5) 累進課税は税負担の公平をはかるために行われている。公共投資とは道路・港湾・公園・学校などのような公共的な社会施設を整えるために国などが資金を投入すること。

- 2 (1) 景気変動
(2) インフレーション
(3) デフレーション
(4) 金融政策
(5) 財政政策

考え方 (1) 資本主義経済は景気変動をくり返しながら発達してきた。
(4)(5) 経済の安定をはかるために、政府が行う政策が財政政策。日本銀行が行うのが金融政策。日本銀行が行う公開市場操作とは、日本銀行が有価証券(国債など)の売買によって通貨量の調整を行うこと。

- 3 (1) ㊸ 国債費
㊹ 地方交付税交付金など
㊺ 公共事業関係費
(2) 防衛関係費
(3) 社会保障関係費

考え方 (1)(3) 社会保障関係費の占める割合が増えている。

- 4 A 好景気 B 景気の後退
C 不景気 D 景気の回復

1 財政のはたらき

P.192, 193

- 1 (1) 公共サービス (2) 財政
(3) 財政投融資

考え方 (2) 政府の経済活動のこと。

- 2 (1) 税金 (2) 企業
(3) 予算 (4) 公共サービス
(5) 所得の再分配

考え方 (1) 国民の三大義務の一つである。納税の義務に基づいている。
(2) 商品の生産と流通をになう経済主体である。
(4) わたしたちの生活には必要であっても、利潤をほとんど生まないために、企業では生産されないサービスである。
(5) 社会保障費の支給などで、所得の少ない人を援助して、所得の不平等を小さくしている。

- 3 (1) 国
(2) ① 文教および科学振興費
② 公共事業関係費
③ 社会保障関係費

- 4 (1) 一般会計 (2) 特別会計
(3) 復興

考え方 (1) 一般会計予算の歳入は租税が多い反面、石油危機以降、公債に依存する割合も高まった。
(2) 特別会計予算は、特定の事業を行うために設置される。財政投融資や復興予算などがこれにあたる。

2 財政収入と税金

P.194, 195

- 1 (1) 直接税 (2) 間接税
(3) 消費税 (4) 公債
(5) 消費者

考え方 (4) 政府が、税金による収入をこえて多額の資金を必要とするときの借金である。

- 2 (1) 累進課税
(2) ① 所得税 ② 法人税
③ 相続税

考え方 (1) 所得を再分配し、平均化をはかる役割も果たす。

- 3 (1) A 国税で直接税
B 地方税で間接税
C 国税で間接税
(2) 所得税, 相続税

考え方 (1) 地方税の直接税には、都道府県民税、事業税、自動車税、市町村民税(特別区民税)、固定資産税がある。

- 4 (1) 租税 (2) 所得税
(3) ウ

考え方 (1) 国や地方公共団体の発行する借金の証書を公債という。国が発行するものが国債、地方公共団体が発行するものが地方債である。
(2) 国の租税収入で最も多いのは所得税であるが、所得税や法人税が増えないことから、消費税やたばこ税、酒税などの間接税を引き上げる方策がとられる。
(3) イ消費税には累進課税はとられていない。累進課税が行われているのは所得税や相続税などである。

③ 景気変動と財政政策 P.196, 197

- 1 (1) 景気調整政策 (2) 減税
(3) 金融政策

考え方 (1) 政府は財政支出や財政投融资の増減を行い、経済活動を刺激したり、おさえたりする。
(3) 経済を安定させるための日本銀行の政策を金融政策という。政府の行う政策を財政政策という。

- 2 (1) A 好景気 B 景気の後退
C 不景気 D 景気の回復
(2) 恐慌

考え方 (1) 好景気と不景気が交互にくり返されることを、景気変動という。資本主義経済は、景気変動をくり返しながらかつてきた。
(2) 1929年、ウォール街の株式市場の大暴落をきっかけにおこった世界恐慌が一つの引き金となり、世界は第二次世界大戦に進んでいったと考えられている。

- 3 (1) インフレーション(インフレ)
(2) ① 好景気の時
② 不景気の時

考え方 (1) インフレーションの逆の現象が、デフレーションである。

- 4 A 増加 B 減税
C 減少 D 増税

考え方 不景気ときは、景気回復策として財政支出を増やし、購買力を高めるために減税を行う。景気が行き過ぎたときは、上記の逆の政策を実施する。

まとめのドリル

P.198, 199

- 1 (1) ① 直接 ② 間接
(2) 消費税
(3) ① 法人税 ② 所得税
③ 相続税
(4) 累進課税

考え方 (1) ①税金を負担する人と納税する人が同じである税金。
②税金を負担する人と納税する人がちが違う税金。
(3) ①会社などの法人にかけられる税金。
②個人の収入にかけられる税金。
③相続税も累進課税である。
(4) 高額所得者になるほど高い税率をかける課税方法。

- 2 (1) ウ
(2) ウ

考え方 (1) Xの時期は好景気の時期である。この時期は、消費が活発になり、商品の売れ行きもよくなる。Aの「失業者が増えてくる」、Iの「デフレーションがおこる」は、不景気の際の現象である。
(2) Yの時期は不景気の際である。好景気の際と逆に、消費と生産が減少する。好景気の際と不景気の際の現象を整理しておくことが大切である。

好景気	<ul style="list-style-type: none"> ●商品の売れゆきが拡大 ●雇用が増える ●賃金が上昇 
不景気	<ul style="list-style-type: none"> ●生産が縮小 ●失業者が増加 ●物価が下落 

▲好景気と不景気の際の現象

- 3 (1) ア 財政 イ 公共
 ウ 増や エ 増税
 (2) 再分配
 (3) a 金融 b 国債
 (4) 公開市場操作

【考え方】 (1) 経済の安定をはかることが政府の経済活動の最も重要な仕事である。不景気のときには公共事業などの財政支出を増やして、資金が市場にまわるようにしたり、消費を活発にするために減税を行ったりする。

かつては公共事業による景気対策が効力を発揮していたが、近年は、その効果がうまく機能していないという意見もある。

かつての日本銀行の金融政策は公定歩合という金利の上げ下げがおもであったが、現在は公開市場操作が中心となっている。

公開市場操作

●景気をおさえるとき

日本銀行が手持ちの国債などの有価証券を一般の金融機関に売り、金融機関から通貨を吸い上げ、通貨量を減らす。→売りオペレーションという。

●景気を活発にするとき

日本銀行が一般の金融機関から有価証券を買い、金融機関に通貨を流して通貨量を増やす。→買いオペレーションという。

15 国民生活と福祉

スタートドリル

P.202, 203

- 1 (1) 生存権 (2) 少子高齢化
 (3) 介護保険 (4) 共助
 (5) リデュース

【考え方】 (1) 日本国憲法の第25条にある。

日本国憲法 第25条

- ① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
 ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

(5) リユースは、再使用の意味で、ビンを回収し、洗ってまた利用することなどを指す。

- 2 (1) 社会福祉 (2) 公的扶助
 (3) 社会保険 (4) 公衆衛生
 (5) 医療保険

【考え方】 (1) 社会保険には医療保険、介護保険、年金保険、雇用保険、労災保険がある。

- 3 (1) 増えている (2) 年金
 (3) 年金

【考え方】 社会保障給付費とは社会保障により給付された総費用である。

- 4 (1) A 新潟水俣病
 B イタイイタイ病
 C 四日市ぜんそく D 水俣病
 (2) 四大公害(病)

【考え方】 (1) 四日市ぜんそくは大気汚染。他の三つは、工場や鉱山から流れ出た廃水による水質汚濁が原因である。

1 社会保障の仕組み P.204, 205

- 1 (1) 生存権 (2) 公的扶助
(3) 社会保険 (4) 社会福祉

考え方 (1) 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利。社会権に含まれる。

- 2 (1) 国民健康保険 (2) 厚生年金
(3) 国民年金 (4) 健康保険
(5) 雇用保険

考え方 労災保険は、勤労者が仕事が原因で病気やけがをしたときのものである。

- 3 (1) 社会保障制度
(2) A 生存 B 公的扶助
C 社会保険 D 社会福祉
E 公衆衛生

考え方 (1) 日本の社会保障制度は、公的扶助、社会保険、社会福祉、公衆衛生の四つの柱からなっている。

- 4 (1) 医療保険 (2) 年金保険
(3) 労災保険(労働者災害補償保険)
(4) 雇用保険

考え方 日本の社会保障制度の中心である社会保険は、年金保険、医療保険、雇用保険、労災保険、介護保険の五つからなっている。



▲社会保険

2 少子高齢化と財政 P.206, 207

- 1 (1) 平均寿命の長さ (2) 増えていく
(3) 介護 (4) 支援 (5) 年金

考え方 (1) 日本人の平均寿命が女性は87.45歳、男性は81.41歳である(2019年)。
(2) 65歳以上の人口を老年人口(高齢人口)という。
(3) 2000年4月からスタートした介護保険制度は、介護が必要になったときは、在宅介護や施設介護などを受けられる。

- 2 (1) 介護 (2) 高齢者
(3) 地方公共団体

考え方 いろいろな介護サービスがある。



▲介護サービス

- 3 (1) 4 (2) 少子高齢
(3) 出生率 (4) 増大
(5) 大きく

考え方 (3) 出生率の低下で、生産年齢の人口が減少するので、老年人口が増えると、働き手一人あたりの社会保障費の負担は大きくなる。

- 4 (1) 介護保険制度
(2) 後期高齢者医療制度
(3) 年金保険、医療保険、介護保険の中から2つ

考え方 (1) 介護保険は満40歳以上の人が加入し、介護が必要と認定された人が、必要に応じて介護を受けられる制度。

③ 公害問題と環境保全 P.208, 209

- 1 (1) 水質汚濁 (2) 水俣病
(3) 四日市ぜんそく (4) 環境省

考え方 (1) 土壤汚染は、有害な物質により、土が汚染されることである。乾電池の水銀による汚染などもある。

- 2 (1) 環境基本法 (2) エシカル消費
(3) リデュース
(4) リサイクル

考え方 (1) 公害対策基本法から発展した法律。環境保全について、国・地方公共団体・企業・国民の責務を明らかにし、公害防止と、生活環境の保全の基本的な方向を示している。
(2) 例えば、フェアトレードのマークのついた商品を買うなどがあげられる。
(3)(4) リデュース・リユース・リサイクルの3Rの違いと、具体的な取り組みを整理しよう。

- 3 (1) GDP
(2) 循環型社会

考え方 (1) GDPは国内総生産のこと。その国の生産活動で作り出された財やサービスの付加価値を指す。

- 4 (1) ① A 新潟(第二)水俣病
B イタイイタイ病
② C 大気汚染 D 水質汚濁
(2) 環境省

考え方 (1) ①Aは阿賀野川で水銀中毒。第二水俣病ともいう。原因は水俣病と同じく、工場廃水に含まれていたメチル水銀である。
②Cは四日市ぜんそくの発生地。Dは水俣病の発生地である。
(2) 国は1971年に環境庁を設置し、2001年に環境省とした。

まとめのドリル

P.210, 211

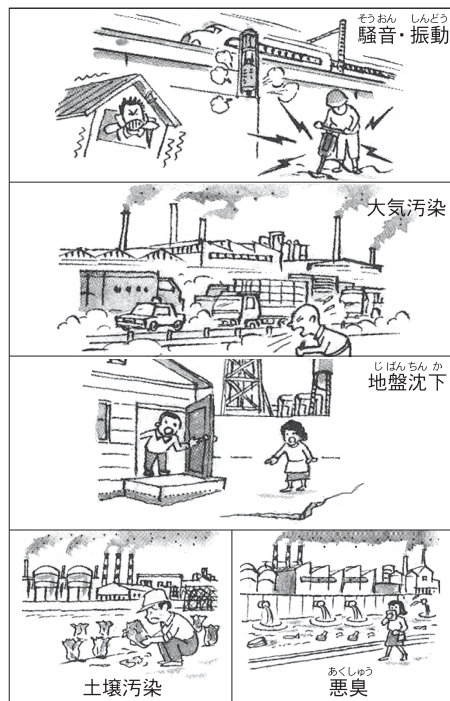
- 1 (1) ① 年金 ② イ

- (2) 年金
(3) A 医療 B 年金
C 健康保険(共済組合保険)
D 厚生年金(保険)
E 雇用保険
(4) ア

考え方 (3) 社会保険は、日本の社会保障制度の中心で、医療・年金・労災・雇用・介護の五つの柱から成り立つ。

- 2 (1) A リデュース B リユース
(2) ① 四日市ぜんそく
② イタイイタイ病 ③ 水俣病

考え方 (1) 2015年、国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)にも関わる大切な取り組みである。



▲公害の種類

定期テスト対策問題

P.212, 213

- ① (1) A 労働(力) B 賃金
(2) 均衡価格(自由価格, 市場価格)
(3) ア
(4) 累進課税
(5) ① A 中央 B 発券
C 政府
② 管理通貨制度

考え方 (1) A, B 家計は政府や企業に労働力を提供して, 収入を得ている。
(3) 法人税, 相続税, 所得税は直接税である。
(4) 課税対象の金額が多くなるほど税率が高くなる制度。
(5) ②国または中央銀行(日本銀行)が経済全体のような様子を見て, 日本銀行券(紙幣)の発行量を調節する制度。

- ② (1) A 好景気(好況)
B 不景気(不況)
(2) ア
(3) 景気変動(景気循環)
(4) (例)企業の生産は縮小し, 倒産や失業者が増える。

考え方 (3) 好況と不況が交互にくり返されること。

- ③ (1) 少子高齢化
(2) ① 国民健康保険
② 厚生年金(保険) ③ 雇用保険
(3) 介護保険制度

考え方 65歳以上の人口を老年(高齢)人口という。老年人口が14%をこえる社会を高齢社会という。21%をこえる社会を超高齢社会という。

16 国家と国際社会

スタートドリル

P.216, 217

- ① (1) 排他的経済水域 (2) 国際法
(3) 北方領土 (4) キリスト教
(5) イスラム教

考え方 (2) 国際法とは国際社会の平和と秩序を維持するための法律。オランダの法学者グロティウスが提唱。「国際法の父」とよばれる。憲法は国の根本の法律をいう。
(3) 尖閣諸島は日本固有の領土だが, 近年, 中国や台湾が領有権を主張している。
(5) イスラム教の礼拝堂をモスクと呼ぶ。

- ② (1) 内政不干涉 (2) 主権平等
(3) 主権国家 (4) 公海自由
(5) 人間の安全保障

考え方 (1)(2)(4) 国際社会の原則として「主権平等」「内政不干涉」「公海自由」の三つの原則がある。
(3) 主権国家とは他国から支配や干渉を受けない国家のことである。

- ③ ① イスラム ② UNESCO
③ 世界遺産条約 ④ 人間

考え方 ② UNICEF(国連児童基金)と区別すること。

- ④ (1) A 北方領土 B 竹島
C 尖閣諸島
(2) 排他的経済水域

1 主権国家

P.218, 219

- 1 (1) 主権 (2) 12海里
(3) 200海里 (4) 条約

考え方 (1) 三領域とは、領土・領海・領空のこと。
(2) かつては3海里としていたが、1982年の国連海洋法会議で12海里以内とされた。

- 2 (1) ① 北方領土 ② 国後島
(2) 韓国
(3) 内政

考え方 (1) ②1945年8月8日、ソ連は日ソ中立条約に違反して日本に宣戦した。9月初旬に北方領土を占領して以降、国がロシアに変わったあとも不法な占拠が続いている。
(3) 他国の内政に干渉しないという原則。ただし、基本的人権が尊重されないときは、他国から批判される。南アフリカ共和国のアパルトヘイト(人種差別・人種隔離の政策と制度をさす)がその例である。

- 3 (1) ① A ② B
(2) 内政不干渉, 主権平等

考え方 (1) ①第二次世界大戦まで、東南アジア、南アジアとアフリカの多くの国が植民地であった。
(2) 主権平等の原則は、各国の主権は領土や人口の大小などに関わらずすべて平等にあつかわれ、対等である。

- 4 (1) A 領土 B 領海 C 領空
(2) 公海自由
(3) 国際慣習法

考え方 (2) 図のDは公海である。公海上での船の航行は自由にできる。

2 世界の多様性

P.220, 221

- 1 (1) ユネスコ (2) 自然遺産
(3) キリスト教

考え方 (1) ユネスコは教育・科学・文化面での国際協力の促進をしている。
(2) 小笠原諸島は2011年に世界遺産に登録された。

- 2 (1) ① 人類共通 ② 権利
(2) ① バーミアン
② 言語

考え方 (2) ①世界を代表する仏教遺跡。宗教の違いから破壊された、現在、ユネスコを中心に復元が進められている。

- 3 (1) ① キリスト教
② イスラム教 ③ 仏教
(2) ① 地域 ② テロ

考え方 (1) 世界の三大宗教とはキリスト教、イスラム教、仏教である。このことはしっかりと覚えておくこと。
(2) ②正しくはテロリズムという。

- 4 (1) 文化の多様性に関する世界宣言
(2) 文化の画一化

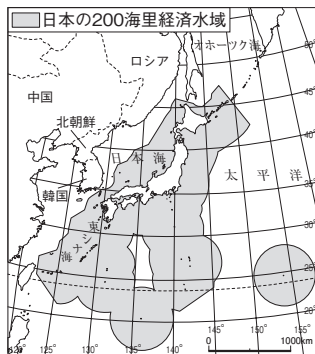
まとめのドリル

P.222, 223

- 1 (1) 国民
(2) A 領土 B 領海 C 領空
(3) 12 (4) 排他的経済, 200
(5) 公海自由
(6) © 内政不干渉(の原則)
(7) 主権平等(の原則)
(8) 国際法

国歌…君が代

- 【考え方】(2) A 主権がおよぶ陸地をいう。B 海岸より12海里以内の範囲の海。C 領土と領海の上空。
(6) © 他国の内政に干渉しないという原則。



▲日本の排他的経済水域

- 2 (1) ① ア ② ウ
(2) 世界遺産(世界文化遺産)
(3) ユネスコ
(4) 画一

- 【考え方】アは法隆寺。五重の塔が見える。イはイスファハンのイマームモスク。モスク独特の屋根の形が見える。ウはサン・ピエトロ大聖堂である。

17 国際政治の仕組みと動き

スタートドリル

P.226, 227

- 1 (1) 大西洋憲章 (2) 国際連合憲章
(3) ニューヨーク (4) ユーロ
(5) F T A

- 【考え方】(1)(2) 大西洋憲章はアメリカとイギリスの首脳会談で発表され、1942年にワシントンで行われた連合共同宣言で合意された。そして1945年サンフランシスコ会議で、国際連合憲章に調印して国際連合が誕生した。
(5) E P AはF T Aを発展させたもので、F T Aは関税を撤廃する協定であるのに対して、E P Aは投資や人の移動、技術協力などを含む。

- 2 (1) 総会 (2) 安全保障理事会
(3) 経済社会理事会 (4) ユネスコ
(5) ユニセフ

- 3 (1) 1945年 (2) アフリカ
(3) アフリカ

- 4 A…E U(イーユー)
B…A P E C(エイベック)
C…A S E A N(アセアン)
D…N A F T A(ナフタ)

- 【考え方】A E Uは共通通貨ユーロを発行している。
B A P E Cは太平洋を中心とした国と地域の経済協力を進めている。
C A S E A Nは東南アジアの国々が加盟し、政治・経済の地域的協力を行っている。
D N A F T Aはアメリカ合衆国、カナダ、メキシコが加盟、2020年、U S M C A(新N A F T A)として改めて結成。

1 国際連合の仕組み P.228, 229

- 1 (1) ドイツ (2) イギリス
(3) 連合国 (4) ニューヨーク

考え方 (1) ファシズムはイタリアのムッソリーニの政治運動とその理論から出た語句。日本の軍国主義に対しても用いられた。
(2) 当時の首相はチャーチル。

- 2 (1) 国際連合 (2) 190
(3) 総会 (4) 安全保障
(5) 経済社会

考え方 (1) 本部は、アメリカ合衆国最大の都市におかれている。
(3) 国連の最高機関で、毎年9月に開かれる。
(5) 多くの専門機関をもつ理事会。

- 3 (1) ウィルソン
(2) A 国際連盟 B 大西洋憲章
C 国際連合憲章

考え方 (1) アメリカ合衆国の大統領。
(2) A この組織にはアメリカ合衆国は参加しなかった。
C 国連の組織と活動の基本原則を定めたもの。

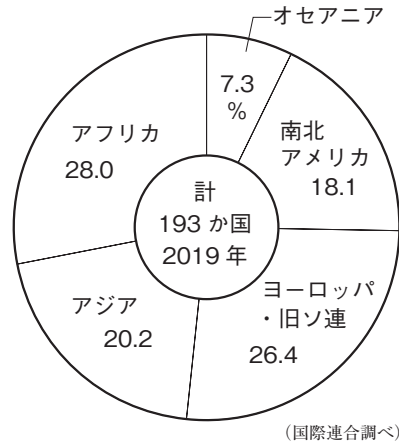
- 4 (1) A 経済社会理事会
B 信託統治理事会
(2) ① 15 ② ロシア(連邦)
③ 拒否権

考え方 (1) B 五大国が理事国となり、信託統治下におかれた地域の施政の監督にあたる。1994年パラオが独立して、その役割は終わった。
(2) ③ 五大国が持つ特権。五大国のうち1か国でも反対すると、決定できない。

2 国際連合のはたらき P.230, 231

- 1 (1) 平和 (2) 190
(3) 安全保障理事会 (4) P K O

考え方 (2) 次のグラフが地域別の国連加盟国の割合である。



▲地域別国連加盟の割合

(4) 国際連合の平和維持活動。日本も、1992年に自衛隊などがカンボジアに派遣されている。

- 2 (1) 経済社会 (2) 難民
(3) 発展途上国 (4) 資源

考え方 (2) 戦争の迫害などを避けて国外に逃れた人々をいう。

- 3 (1) 総会 (2) 5, 拒否権
(3) 決定…9か国 略称…P K O

考え方 (2) 重要事項の決議は、すべての常任理事国を含む9か国以上の賛成が必要である。

- 4 (1) 経済社会理事会
(2) B I L O C U N E S C O
D W H O

考え方 (1) 総会で選出された54か国で構成。任期は3年で、毎年3分の1が改選。


③ 地域主義(地域統合)の動き P.232, 233

- 1 (1) EU (2) NAFTA
(3) ASEAN (4) APEC

考え方 (1) 2002年から通貨ユーロが流通。2007年にルーマニアとブルガリア、2013年にクロアチアが加盟し、現地の日付で2020年1月31日にイギリスが離脱したため、2020年8月現在の加盟国は27か国。

- 2 (1) ヨーロッパ連合
(2) 関税
(3) ユーロ

考え方 EUはヒト、モノ、サービス、資本の移動を自由にして経済の結びつきを深め、将来には政治的にもひとつの国としてまとまろうとしている。

◆EUの旗 → 

◆EUの歌
ベートーベンの交響曲第9番中の「歓喜の歌」

◆EUのしくみ
EUにも行政機関や議会がある。EU理事会議長はEUの大統領ともよばれる。

▲EU

- 3 (1) A EU B ASEAN
(2) メキシコ
(3) APEC

考え方 (1) B加盟国10か国
(3) ASEAN10に日本、アメリカ、カナダ、韓国、中国、台湾、ホンコンなど21か国・地域が加盟。

- 4 (1) FTA (自由貿易協定)
(2) APEC
(3) 東ヨーロッパの国々

考え方 (3) 東ヨーロッパの国々は、旧ソ連が解体したあと、西ヨーロッパと結びつきを強めた。

まとめのドリル

P.234, 235

- 1 (1) A 総会 B 経済社会
C 信託統治
(2) ① UNESCO
② UNICEF
(3) ① 拒否権 ② フランス
③ 9

考え方 (1) A国連の中心的機関である。全加盟国で構成される。
(2) ①②それぞれを混同しないように。

ユニセフの活動

身近なとりくみとして、多くの学校でとりくまれているユニセフ募金がある。ユニセフはこの募金などで集めたお金で、自然災害や感染症、戦争などで被害を受けた地域や発展途上国などで、子どもたちに予防接種をしたり、読み書きを教えたりしている。



▲国際連合の本部(ニューヨーク)

- 2 (1) 国境
(2) ① A ヨーロッパ連合
B 東南アジア諸国連合 ② ユーロ
(3) 略称 APEC 記号 ウ
(4) FTA

考え方 (2) ②EU(ヨーロッパ連合)の共通通貨。

定期テスト対策問題

P.236, 237

- ① (1) 領土
(2) 排他的経済水域
(3) ① 条約 ② 国際慣習法
③ 公海自由

考え方 (2) 日本は国土の面積は小さいが、排他的経済水域を含めた面積は広い。写真は日本の南の端の沖ノ鳥島であるが、水没する危険性が出てきたため、まわりをコンクリートで補強している。この島が水没すると日本の排他的経済水域は大きく減る。



- ② (1) A ASEAN B APEC
(2) ① EU ② ユーロ ③ イ

考え方 Cはヨーロッパの地域にあるのでヨーロッパ連合である。

- ③ (1) ① 総会
② (五) 大国一致の原則
③ 9か国以上
(2) ① 小笠原諸島
② ユネスコ

考え方 (2) ① 法隆寺、姫路城は文化遺産として世界遺産に登録されている。種子島と伊豆半島は世界遺産には登録されていない。
② 国連の専門機関で、教育や文化の面から世界平和に貢献する活動をしているのはユネスコである。

18 世界平和のために

スタートドリル

P.240, 241

- ① ① ニューヨーク ② ベトナム
③ パレスチナ

考え方 ③ 1948年に、ユダヤ人が先住のパレスチナ(アラブ)人を追い出してイスラエルを建国した。以後、パレスチナ人を支持するエジプトなどのアラブ諸国(イスラム教の国)とイスラエル(ユダヤ教の国)との間で、4回もの戦争がおこっている。

- ② (1) ベトナム戦争
(2) テロリズム
(3) 地雷
(4) 難民
(5) UNHCR
(6) 軍縮

- ③ (1) アジア・オセアニア
(2) ① アジア ② アジア
③ アフリカ ④ アジア

考え方 難民とは、人権・政治的な差別や迫害を避け、または戦争などの難を逃れるために国外に避難する人々をいう。

- ④ (1) 1989年 (2) 2年後
(3) ① 部分的核実験禁止条約
② 核拡散防止条約
③ 包括的核実験禁止条約

考え方 1989年地中海にあるマルタで、アメリカのブッシュ大統領とソ連のゴルバチョフが会談を行い、冷戦の終結を宣言した。

1 絶えない地域紛争 ぶんそう P.242, 243

- 1 (1) ベトナム (2) 民族
(3) テロリズム

【考え方】 (2) 国内の民族対立, 宗教対立, 独立戦争など, 冷戦終結後も紛争は続いている。

冷戦終結後のおもな地域紛争
 ルワンダ内戦(1990~94年)
 湾岸戦争(1990~91年)
 スロベニア内戦(1991年)
 クロアチア内戦(1991~95年)
 ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争
 (1992~95年)
 タジキスタン紛争(1992~97年)
 イエメン内戦(1994年)
 ロシア・チェチェン紛争
 (1994~96年, 1999~)
 コンゴ民主共和国内戦
 (1996~2003年)
 アンゴラ内戦
 (1975~91, 98~2002年)
 コソボ紛争(1998~99年)
 スーダン・ダルフル紛争
 (2003年~)

- 2 (1) 難民
(2) 国連難民高等弁務官事務所
(3) 貧困を解消する

【考え方】 (1) 近年では, 貧困から逃れるために国を脱出するケースも増えている。

- 3 (1) ① アメリカ ② 北ベトナム
(2) ① ニューヨーク ② テロ
③ アフガニスタン
(3) C ルワンダ D ソマリア
(4) 協調

2 軍縮の動き P.244, 245

- 1 (1) 部分的核実験禁止条約
(2) 核拡散防止条約
(3) 中距離核戦力全廃条約

【考え方】 核軍縮への動きは, 米ソが冷戦終結へ向かう中で始まった。

年	できごと
1963	部分的核実験禁止条約調印
1968	核拡散防止条約調印
1975	ベトナムでの戦闘が終わる
1978	第1回国連軍縮特別総会 日中平和友好条約調印
1979	第二次戦略兵器制限条約
1982	第2回国連軍縮特別総会
1987	中距離核戦力(I N F)全廃条約調印
1988	第3回国連軍縮特別総会
1989	米ソ首脳会談(マルタ会談)
1991	戦略兵器削減条約調印
1996	包括的核実験禁止条約調印
2009	安保理で「核なき世界」決議を採択
2010	米ロ, 新戦略兵器削減条約調印
2017	国連, 核兵器禁止条約採択

▲核軍縮の動き

- 2 ① 地雷 ② 対人地雷全面禁止条約
③ NGO

【考え方】 ② オタワ条約とも呼ばれる。1997年に結ばれ, 1999年に発効した。

- 3 (1) ベルリン
(2) ① 包括的核実験禁止条約
② 戦略兵器削減条約
(3) インド

- 4 ① 核
② 先進工業国
③ 発展途上国

まとめのドリル

P.246, 247

1 (1) A 朝鮮戦争 B ベトナム戦争

(2) ① ルワンダ内戦

② ユーゴスラビア紛争

考え方 (1) A 1950年に北朝鮮と韓国との間でおこった戦争。アメリカと中国がそれぞれの国を支援した。1953年に北緯38度線をはさんで非武装地帯を設定することで、朝鮮休戦協定が成立して終わった。

(2) ① 1990年から1994年7月まで続いた内戦。フツ族中心の政府軍とツチ族中心の反政府組織との内戦。1994年4月～7月の大虐殺では、約100日間で80～100万人の犠牲者が出たといわれる。

2 (1) A 冷戦 B 核軍縮

(2) 核拡散防止条約

(3) 包括的核実験禁止条約

考え方 (1) A 第二次世界大戦後の東西両陣営の対立→戦争にならない国際緊張状態のこと。しかし、1985年にソ連でゴルバチョフ政権が誕生し、1989年に米ソ首脳がマルタで会談をもち、冷戦終結を確認した

3 (1) テロリズム (2) 戦争

(3) イラク、アフガニスタン

考え方 (1) 政治的意図をもって、一般市民を巻きこむ可能性の大きい無差別の暴力をいう。2001年以降も複数の国を巻き込む国際テロが発生している。

4 (1) 地雷

(2) 対人地雷全面禁止条約

19 さまざまな国際問題

スタートドリル

P.250, 251

1 (1) 京都 (2) ラムサール条約

(3) 化石燃料 (4) 太陽光

(5) 南北問題

考え方 (3) 石油や石炭のような、地中に堆積した動植物などが、長い年月をかけて変成してできたもののうち、燃料として用いられるものを化石燃料という。

(4) バイオマス発電とは家畜のふん尿や廃棄物を発酵させたときに出るメタンガスを利用する発電のこと。

2 (1) 地球温暖化

(2) 砂漠化

(3) 森林の減少

(4) オゾン層の破壊

(5) 酸性雨

考え方 (1) ツバルなどでは海面の上昇によって島が水没するといわれている。

(2) アフリカのサハラ砂漠の南の縁に広がるサヘル地帯とアラル海の進行が早い。

(3) アマゾン川の流域などで減少が進行している。

(4) 南極で見られる。

(5) ヨーロッパなどの先進工業国で見られる。

3 (1) 原子力発電 (2) 火力発電

(3) 水力発電 (4) 太陽光発電

考え方 それぞれの発電の利点と欠点を整理しておこう。

4 (1) ① 中国 ② アメリカ

(2) 5 番目

1 地球環境問題

P.252, 253

- 1 (1) 地球温暖化 (2) 酸性雨
(3) オゾン層

【考え方】(1) 二酸化炭素などの温室効果ガスが増加すると、地球の気温が上昇する。
(2) 硫酸や硝酸の混じった強い酸性の雨のこと。通常の雨にも大気中の二酸化炭素により、多少の酸性がふくまれているが、これよりも酸性の強い雨を酸性雨と呼んでいる。
(3) オゾン層が破壊されると、太陽の紫外線を直接浴びることになり、皮膚がんが増えるといわれている。

- 2 (1) ① 洪水 ② 海面
(2) ① ワシントン条約
② ラムサール条約
③ 世界遺産
(3) 国連環境開発会議

【考え方】(2) ②国際湿地条約ともいう。日本では釧路湿原、伊豆沼、クッチャロ湖などが登録されている。1993年に釧路で会議が開かれた。

- 3 ① 気候変動枠組 ② 二酸化炭素
③ 京都議定書 ④ パリ協定

【考え方】① 二酸化炭素削減の動きを確認すること。

- 4 (1) 地球サミット
(2) ワシントン条約
(3) 世界遺産条約

【考え方】(2) ワシントン条約では、絶滅の危険のある野生動物の国際取引を禁止している。
(3) 人類が共有すべき世界の自然、文化遺産が登録されている。

2 資源・エネルギー問題 P.254, 255

- 1 (1) 火力 (2) 中国
(3) メタンハイドレート
(4) 太陽光・風力

【考え方】(1) ベルシャ湾を囲む、イラン・イラク・バーレーンなどの西アジア地域は、石油埋蔵量が地球全体の約50%もあるという一帯である。
(3)(4) 新エネルギーを大別すると、
① 太陽光(ソーラー)
② 風力・潮力・地熱などの自然エネルギー
③ シュールガス・メタンハイドレートなど。
④ バイオ燃料などがある。

- 2 ① 原子力 ② 化石 ③ 安全

【考え方】① 火力・水力に次ぐ、第三の火といわれているが、放射能汚染や廃棄物処理などの安全性が問われている。

- 3 (1) 太陽光発電
(2) ① 原子力発電 ② 風力発電

【考え方】(2) ②電力の供給が自然に左右されるといわれている。



▲自然エネルギーを利用した風力発電所

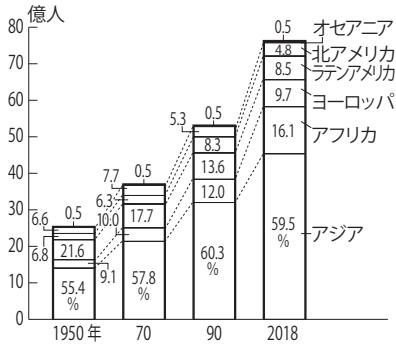
- 4 (1) 脱原発 (2) バイオマス発電
(3) 再生可能エネルギー

③ 貧困問題

P.256, 257

- 1 (1) 76 (2) 飢餓 (3) 南
(4) 南北

考え方 (1) 世界の人口は70億人を突破。人口増加率の高いのは、東南アジア・南アジア・アフリカなどである。低い農業生産に加え、紛争などで耕地が荒れ、大量の難民をかかえ、特にサハラ以南では飢餓が深刻である。



▲地域別に見た世界人口の推移

- 2 (1) アフリカ
(2) ① フェアトレード
② マイクロクレジット

- 3 (1) サハラ以南(の地域)
(2) 先進工業国(先進国)

考え方 (1) 極度の貧困状態の人々はサハラ以南のアフリカに4億1300万人いるといわれている。(2015年)

- 4 (1) G8 (2) G20
(3) 新興工業経済地域
(4) BRICS

考え方 (1)(2) 主要国首脳会議(サミット)という。G20が近年影響力を持つようになってきている。
(4) Brazil(ブラジル), Russia(ロシア連邦), India(インド), China(中国), South Africa(南アフリカ)の頭文字。

まとめのドリル

P.258, 259

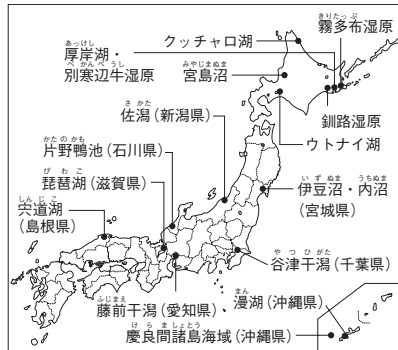
- 1 (1) ① 森林(熱帯林, 熱帯雨林)
② 砂漠
(2) ① 二酸化炭素
② 硫酸化合物・窒素化合物
③ フロンガス
(3) ①
(4) ワシントン条約
(5) 国連環境開発会議
(6) ウ

考え方 (1) ②北アフリカのサハラ砂漠の南部で、特に進行している。



▲砂漠化を防ぐ緑化運動

(6) 1993年に、釧路湿原に隣接する釧路市で会議が開かれた。



▲おもなラムサール条約登録地

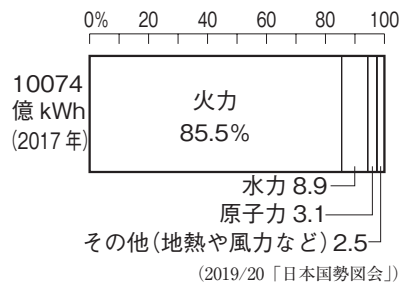
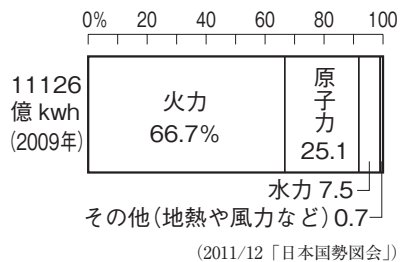


▲釧路湿原

- 2 (1) 化石燃料
 (2) ① メタンハイドレート ② エ
 (3) 南南問題
 (4) ① 増加 ② 飢餓

考え方 (1) 2018年時点で、石油の可採年数(埋蔵量÷その年の生産量)は、50年、天然ガスは51年、石炭は132年である。技術の進歩や需要を抑えることで可採年数はのびるが、大切に使用する必要がある。

(2) ②日本では地熱、風力、太陽光の発電量は少ない。2011年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所の大事故により、原子力発電所の安全性が問題視され、2020年現在稼働しているものは少ない。



▲日本の発電の内訳の変化

(3) 発展途上国の間でも、産油国などは国民総所得が比較的高いため、経済格差が問題となっている。

20 世界の中の日本

スタートドリル

P.262, 263

- 1 (1) 非核三原則
 (2) 核兵器禁止条約
 (3) 青年海外協力隊
 (4) SDGs
 (5) 憲法第9条

考え方 (2) 核拡散防止条約は、1976年に日本も参加した核兵器の製造と取得を禁止した条約。

(3) 平和維持活動は国連が行う活動で、選挙監視活動や人道的な救援活動などを行う。

- 2 (1) NGO
 (2) ODA
 (3) 自衛隊
 (4) GNI
 (5) TICAD

考え方 (1) NGOは非政府組織、民間援助団体などと訳される。

- 3 (1) アメリカ
 (2) スウェーデン
 (3) ① ○ ② ○

- 4 (1) A リサイクル
 B リユース
 C リデュース
 (2) 循環型社会

考え方 (2) グローバル化とは地球化という意味で、世界がいろいろな分野で結びついていくこと。

1 国際社会における日本の役割 P.264, 265

- 1 (1) エヌジーオー NGO (2) 国際連合
(3) ひかく 非核三原則

考え方 (3) 日本は、唯一の被爆国として、将来の核廃絶を願う立場と、安全保障の観点から、同盟国であるアメリカの核の傘に入る立場がある。

- 2 (1) とじょう 発展途上国 (2) えんじょ 政府開発援助
(3) 青年海外協力隊

- 3 ① 9 ② 交戦権
③ 非核三原則 ④ かさ 核の傘

考え方 ① 憲法第9条では、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を規定している。

第9条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

- 4 (1) 持たず、つくらず、持ちこませず
(2) ① ふくし 福祉 ② ぞうよ 贈与

考え方 (2) ②日本のODAの実績は、援助をしている国々の中では上位であり、贈与の割合が少なく、対GNI比が低い。

2 持続可能な社会をめざして P.266, 267

- 1 (1) エスディージーズ SDGs (2) 17
(3) じゅんかんがた 循環型社会 (4) リデュース

考え方 (4) リユースは再使用、リサイクルは再生利用である。

- 2 (1) 教育
(2) ジェンダー
(3) トイレ

考え方 (2) ジェンダーとは、社会的・文化的につくられた性別の違いをいう。例えば、「男は仕事をし、女は家庭を守る。」といったあとからつくられた役割分担などを指す。このような性差をなくし、平等な考えを持つことが一つの目標となっている。

- 3 ① 持続
② 17
③ 健康と福祉を
④ トイレ

- 4 (1) ① リサイクル ② リユース
③ 有用
(2) 循環型社会形成推進基本法

考え方 (1) リサイクル、リデュース、リユースの三つの頭文字をとって「3R」といわれる。

(2) 循環型社会形成推進基本法が制定されてから、この関連で容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などリサイクルに関する法律がつけられた。

まとめのドリル

P.268, 269

- 1 (1) ア イ ① エ ウ ア
 (2) 第9条
 (3) ① ^{エスディージーズ}SDGs ② 2030年
 (4) ^{ふくし}福祉を

- 2 (1) ^{オーディーエー}ODA
 (2) 青年海外協力隊
 (3) ^{いじ}国連平和維持活動

考え方 (2) 例えば農業の技術指導や教育などがある。

- 3 (1) ^{エヌジーオー}NGO
 (2) ① ^{かく}核の傘 ^{かさ} ② 核兵器禁止条約
 (3) リデュース

定期テスト対策問題

P.270, 271

- 1 (1) ① ア 地球温暖化 ① 酸性雨
 ② オゾン層
 ③ 地球サミット
 ④ 世界遺産条約
 (2) イ, エ
 (3) ① 南北 ② 南南

- 2 (1) A 部分的核実験 B 核拡散
 (2) ^{アイエヌエフ}INF
 (3) NGO
 (4) ① 第9条 ② 非核三原則

考え方 (2) 中距離核戦力のこと。

(4) ②非核三原則→「持たず・つくらず・持ち込ませず」という核兵器を是認しない三つの原則である。

- 3 (1) ア 国際連合(国連) ① 持続
 ② SDGs ③ 2030

総合問題 経済

P.272, 273

- 1 (1) 家計 (2) 配当(配当金)

(3) ① ア

② A イ B ア C ウ

考え方 (3) ①イ インフレのときは増税をする。ウ 政府の通常の活動は、一般会計予算である。

② 復興予算は特別会計予算である。

②グラフ中のCは割合が年々増えているので社会保障関係費である。

Bは割合が減ってきているので公共事業関係費である。

- 2 (1) サービス (2) クレジットカード
 (3) クーリング・オフ

考え方 (2) クレジットカードはクレジットカード会社が立て替え払いをして、消費者は代金を後からクレジットカード会社に支払う。消費者にとって便利だが、衝動買いなどの落とし穴もある。プリペイドカードは、あらかじめお金を払っておいて、商品を購入する。

(3) クーリング・オフ制度は消費者主権の立場で、消費者保護を目的にしている。

- 3 (1) ① 公的扶助 ② 社会保険
 (2) 循環型社会

考え方 (1) 日本の社会保障制度を整理しておこう。

社会保険	医療保険 介護保険 年金保険 雇用保険 労災保険
公的扶助	生活保護 [生活扶助 住宅扶助 教育扶助 医療扶助など]
社会福祉	老人福祉 障がい者福祉 児童福祉 母子福祉
公衆衛生	感染症対策 上下水道整備 公害対策 廃棄物処理など

▲日本の社会保障制度

総合問題 国際政治

P.274, 275

- ① (1) ウィルソン (2) ファシズム
 (3) 国際連合憲章 (4) ニューヨーク
 (5) ① 総会 ② 安全保障
 ③ 経済社会

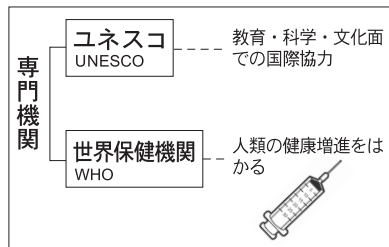
考え方 (3) 国連の目的と活動などの基本原則を定めた、国連の憲法といふべき文書。国際連盟と国際連合の違いを整理しておこう。

	国際連盟	国際連合
本部	ジュネーブ (スイス)	ニューヨーク (アメリカ)
特色	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての加盟国の権利・義務は平等 ●武力制裁はできない 	<ul style="list-style-type: none"> ●大国中心主義 ●五大国に拒否権 ●武力制裁も可能
議会の議決	全会一致が原則	多数決が原則

▲国際連盟と国際連合

(5) ③経済社会理事会には、国際協力を進める多くの専門機関がある。

●おもな専門機関



- ② (1) 慣習 (2) イ
 (3) ASEAN

考え方 (3) NATOは北大西洋条約機構という軍事同盟である。APECは太平洋のまわりの国や地域が集まって経済協力を行っている。

- ③ (1) エヌジーオー
 NGO
 (2) 南北問題

総合問題 入試問題④

P.276, 277

- ① (1) (例)エネルギー自給率が低く、資源を外国からの輸入に頼っている。
 (2) フェアトレード
 (3) ウ
 (4) イ
 (5) ア・ウ
 (6) イ

考え方 (1) 火力発電の燃料だけでなく、原子力発電の燃料であるウランも外国からの輸入に頼っている。そのため、世界の情勢に価格が左右されやすく、資源が不足する危険性もある。

(2) フェアトレードとは、発展途上国で生産された商品を、労働に見合った公正な価格で取引すること。正当な価格が手に入れば、子どもを労働ではなく学校に行かせたり、人々の健康状態が良くなるなど、発展途上国の生活向上が期待される。

(4) 男女差別をなくす視点は、賃金だけでなく、採用、昇進、職種などあらゆる分野にわたる。

(5) イの、消費税は累進課税ではない。エの、地方交付税交付金は使いみちが限定されていない。限定されているのは国庫支出金である。

(6) 高負担、高福祉をめざす政府を「大きな政府」といい、スウェーデンなど北欧の国があてはまる。低負担、低福祉の政府は「小さな政府」といい、アメリカなどがあてはまる。

総合問題 入試問題⑤ P.278, 279

① (1) 発券銀行

(2) エ

(3) ウ

(4) ① イ

② (例) (太陽光や風力、地熱といった自然エネルギーは) 発電時に温室効果のある二酸化炭素を排出せず、しかも資源に限りがある石炭などに比べ、資源がなくなることがない。

- 考え方** (1) 日本銀行の他の役割である、「銀行の銀行」「政府の銀行」なども答えられるようにしておくこと。
- (2) 好景気るとき、失業率は下がる。日本銀行は、銀行が持つ資金の量を減らすため、国債を売る。逆に不況のときは失業率は上がる。日本銀行は、銀行が持つ資金の量を増やすために、国債を買う。
- (3) 1ドル80円から1ドル110円になると、円の価値は下がっていることがわかる。円の価値が下がると、アメリカでの日本製品の値が下がるので、日本からアメリカへ輸出することは有利になる。
- (4) ① **ア**は、アメリカは京都議定書を離脱したため誤り。**エ**は、発展途上国の削減義務や開発抑制は盛り込まれなかったため誤り。
- ② グラフ①では、二酸化炭素の排出量が、グラフ②では、可採年数が指摘されている。

